

# 第 8 回北海道・北東北知事サミット

期日 平成 1 6 年 9 月 2 日 ( 木 )

会場 知事意見交換 縄文時遊館

フォーラム・記者会見 ウェルシティ青森

## 目 次

はじめに .....	1
第 8 回北海道・北東北知事サミット開催概要 .....	2
北海道・北東北 4 道県知事フォーラム .....	3
共同記者会見 .....	2 6
第 8 回北海道・北東北知事サミット合意事項等 .....	3 7
これまでの合意事項 .....	5 5



三内丸山遺跡にて

(左から三村青森県知事、山本北海道副知事、寺田秋田県知事、増田岩手県知事)

## はじめに

北海道・北東北知事サミットは、北海道、青森県、岩手県、秋田県の知事が一堂に会し、広域的な問題など共通する行政課題について意見交換を行い、相互の連携や交流を深めて、北海道・北東北の発展につなげていくことを目的に開催されています。

平成9年度の第1回から第4回までは北東北3県の知事により開催されてきましたが、第5回目からは北海道知事がメンバーに加わり、開催しています。

第8回目となる平成16年のサミットは、青森県で3回目の開催となり、9月2日午前中に青森市三内丸山の縄文時遊館において「地域再生に向けた人づくり」をテーマに熱心な意見交換が行われました。

また、同日午後には、一般公開のフォーラムにおいて活発な議論が行われました。フォーラム終了後には共同記者会見を開催し、今後連携して取り組む合意事項などを発表しました。

この冊子は、フォーラム及び共同記者会見の内容とサミットの成果として発表された合意事項を取りまとめたものです。

## 第8回北海道・北東北知事サミット開催概要

### 1 開催趣旨

北海道、青森県、岩手県及び秋田県の4道県知事が一堂に会し、共通の政策課題等について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、もって本地域の発展に資することを目的とする。

2 日時 平成16年9月2日(木) 11:00～17:00

3 会場 知事サミット 縄文時遊館  
知事フォーラム } ウェルシティ青森  
共同記者会見 }

### 4 テーマ

(1) 知事サミット 主要テーマ『地域再生に向けた人づくり』、その他共通政策課題

(2) 知事フォーラム 『交流・連携の新しいステージへ』

#### 出席者

北海道副知事	山本邦彦
岩手県知事	増田寛也
秋田県知事	寺田典城
青森県知事	三村申吾
コーディネーター	見城美枝子氏(青森大学教授)

### 5 日程概略

11:00～12:00	4道県知事意見交換(合意事項の調整等)
12:00～12:40	記念撮影、三内丸山遺跡見学 (ウェルシティ青森へ移動)
13:10～13:50	昼食会
14:00～15:30	知事フォーラム
15:40～16:10	合意事項案最終確認
16:20～17:00	共同記者会見

# 北海道・北東北4道県知事フォーラム

日時 平成16年9月2日 14:00～

場所 ウェルシティ青森「奥入瀬の間」



【司会】

ただいまから、知事フォーラムを開会いたします。4道県知事とコーディネーターの見城美枝子さんが登壇いたしますので、皆さま、どうぞ拍手でお迎えください。

(知事、コーディネーター着席)

それでは、開会に当たりまして、三村申吾青森県知事からご挨拶を申し上げます。

【三村知事】

皆さんこんにちは。

今日は、当フォーラムに、たくさんの方々にお集まりいただきました。ありがとうございます。そして、山本副知事さん、増田知事さん、寺田知事さん、コーディネーターの見城美枝子さん、ようこそ青森県へおいでくださいました。

北海道・北東北三県では、毎年、知事サミットを開催いたしております。今日も午前中に三内丸山縄文時遊館を会場といたしまして、北海道・北東北地域のさまざまな課題について、協議をしてきたところであります。

これまで、当知事サミットにおいては、「観光」「環境」「健康」「文化交流」などさまざまな分野にわたって意見交換を行い、相互の交流や連携の実績を積み重ねてきましたが、最近、地方分権を巡る状況が大きく動いております。三位一体改革や市町村合併などたくさんの状況変化があり、また、第28次の地方制度調査会では道州制のあり方について調査審議がされているところであります。こうした状況を考えますと、今後、ますます地方における取組が重要になってくるものと考えております。

このフォーラムでは、こうした状況も踏まえながら、これからの北海道・北東北のあり方について意見交換をしたいと思っております。

会場においでの皆様方が、地方分権時代

の地域のあるべき姿について、当フォーラムを通じて考えていただける機会になればと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、ここで本日ご出席の方々を改めてご紹介します。

ただいまご挨拶をいたしました三村知事でございます。続きまして、北海道の山本副知事でございます。岩手県の増田知事でございます。秋田県の寺田知事でございます。そして、本日のコーディネーターを務めていただきます、青森大学社会学部教授の見城美枝子先生でございます。

それでは、ここからはコーディネーターの見城先生に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【見城コーディネーター】

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、本日のコーディネーターを務めさせていただきます見城美枝子です。私は青森大学で教授をさせていただいてちょうど9年目になります。こちらの北海道・北東北知事サミットが今回8回目ということで、同じころから青森に通わせていただいています。仕事柄日本全国を動き回っておりまして、おとといの台風のさなかには札幌にいました。また、各地の方々とお話をする機会があって、今、市町村合併に向けて大変な勢いで動いていて、行く先々で市町村合併の話が出るのですが、市町村がどういう方向を見つめているのか、県はどのような形で将来像を描いているのかといったことを考えながら各地を動いております。特に青森は関係が深いですし、おとといは札幌にいたというお話をしましたが、長く北海道の方にも通わせていただいております。そして、岩手、秋田、青森

が「北東北」と言われるようになってから、最初は「え、東北にまた北が付くの？」ということで、全国に「北東北」という名称がどのくらい定着するのだろうと思って、北東北を觀察というか、見させていただいておりました。最近では北東北の夏祭りのポスターが駅にずらりと貼ってありました。北東北とタイトルが銘打ってありまして、かなり全国的な認知を得ているのだなあとという思いがいたしました。

さて、北海道・北東北4道県知事フォーラム、本当にさまざまな問題がありますが、たいへん素晴らしい知事さんたちで、リーダーシップをとって動いております。その動いていく方向はどちらになるのでしょうか。今回のサミットのテーマは、「地域再生に向けた人づくり」ということで、若い人の就職の問題ですとか、今、日本では世界に向けて、特にアジアに向けて人的交流をオープンにしようということで、新たな人的パワーがアジアから移入されようとしています。そういうときに地域再生に向けた人づくりということは、どのような制度を考えていらっしゃるのか、どのような動きがあるのか、大変興味深いところです。決して外せない問題だと思いますので、皆さんと一緒にこのフォーラムで考えていければと思います。

それでは、最初にこれまでの連携の評価について、増田知事、寺田知事は初期から参加されていらっしゃいますので、当初からの目的と現状、それがどのようなになっているのか、地域効果はどのようなものが上がっているのか、全国的な効果から見たら北海道・北東北4道県のパワーというのはどういう効果を醸しているのか、そのあたりからお話を伺って参りたいと思います。それでは、増田知事からお願いできますか。

#### 【増田知事】

ただいまご紹介いただきました、お隣の岩手県から参りました岩手県知事の増田寛也でございます。どうぞよろしくお願い致します。

私、この知事サミットに初回からずっと参加をしているわけですがけれども、今回第8回を数えるということで、ずいぶん続いてごく当たり前のことようになってきたなという気がしております。実は、一番最初は、この青森県がスタートでございまして、十和田湖の船の上で、観光をテーマにサミットを開催しました。そのときはまだ北海道の知事さんは参加をしていなくて、途中から参加をしていただいたということでございます。

初めは3県でスタートして、第1回目は観光をテーマにやりました。その第1回目の一番大きな成果は何だったのかなあと試してみますと、3県の象徴的なこととして博多に合同の事務所とアンテナショップを造ったのですが、それが第1回目の知事サミットの成果。たしか平成9年の10月ごろにサミットをやって、博多にアンテナショップがオープンしたのが11年の2月だったと思いますから、第1回目の成果をそういったことで結実させた。あれが3県連携の形となって、多くの皆さんにご覧いただけたのではないかと。今年も私博多に行って、アンテナショップに寄って来ましたけれども、右肩上がりです。売上げが伸びていますし、私が見ても品揃えが大変豊富で素晴らしいアンテナショップだと思います。博多地区にいくつもある、自治体設置のアンテナショップの中では沖縄と並んでダントツの売上げを誇っております。その成果もあって、今度は今年の7月に大阪に北東北3県の共同のアンテナショップをオープンしたのですが、まだまだ、そういったことでうまく続いているなと思っております。

私の記憶するところ、こうした連携事業が進められるきっかけとなったのは、そもそも私が知事になったときに感じたのは、47都道府県、地理的に近いところ遠いところいろいろありますけれども、まず、都道府県というのは仲が悪いなあというのが最初の実感でございまして、都道府県というのは競争相手なんですね、隣同士が。岩手でいえば、青森県さん、秋田県さん、宮城県さん、特に隣同士の県でいろいろデータを比較したりすることも多いものですから、お互いが競争相手で、お互いに良いことは隠しておいて、あるときポツと出して、「うちの県ではこんな素晴らしいことをやっています」といったような、そんな競争相手だったのです。それがあつた時期から、都道府県レベルで競争しているということは、切磋琢磨でいい効果ももたらしたのですが、そんな隣同士で競争していることが、もっともっと強力な力を持ち出した東南アジアとか中国にすっかり負けてしまう。もう都道府県レベルでは競争しているような時代じゃないと。もっとおたがいに連携をすれば、県民に素晴らしい成果をもたらすことができるのではないか、そういう意識に段々なりだしつつ、でも今までの因縁とか確執があつてなかなか都道府県同士では手を握れない。北東北でそれを先鞭を切つてやってみようかと知事同士で話をして、しかも成果を出しやすい観光から、失敗例を出すのではなくて、成功例を積み重ねるといふことでやってみよう、そういうところから出発したのではないかと考えています。

この北東北3県、あとから入っていた北海道を含めて4道県で行われてきたこと、その後も環境分野、文化の分野、教育分野ですとか、さまざま成果が出ているわけですが、そのことが当然スケールメリット、1+1+1が3以上、5にも

6にもなる。スケールメリットももちろん多いですし、それから共同でやることによって、1県1県で見ればコストの削減にもつながります。地域の発展に大事な経済発展とか人材育成、そういう基本の部分に広がりつつあると。北東北3県では共同の税制、産廃税を施行したり、資金調達の面でも公募債の共同発行をしたりと新しい試みをどんどん試みて、そして財政的な基礎についても共同で成果を出そうということになっておりますので、大変良いことだと思っております。対外的に都道府県レベルでの先進的な例を発信すること、これから地域の自立ということにつながる大きな例をさまざま提供している。我々がそのフロンティアだということ、そのことによって注目される部分も多いと思つてますし、そういう対外的な意味合いも大きいと思つます。やはり、1県1県でやっているだけではなかなか成果が出ない、マーケットも広がらないことに対して、共同でやることによって県民に直接的な利益をもたらすことができる、そういうことが大きな意味かなと思つております。

#### 【見城コーディネーター】

増田知事でした。では、寺田知事お願いします。

#### 【寺田知事】

増田知事さんが、少し具体的な話をなさつたので、少し内面的な面から話をさせていただきます。1年に1回だけなのですが、テーマを設けて3県プラス北海道さんとのサミットを開いておりますけれども、このことによってお互いの考え方、それから持っている特徴だとか、ある面では弱いところ弱点でもいいでしょう、そういう点まで心を許して話し合えるということ。それから、お互いに、あそこだったらこういうこ

とをお願いしてもいいだろうと頼れる。県同士というのは意外と、市町村でもそうなんです。垣根があるのです。垣根が低くなったということ、一番いいのは無くなることなんですけれども、そういうことがすごく効果があるのじゃないかなと思います。ですから、そういう面で例えば4道県で100近い合意事項が、1年に10とか20項目、こういうことをしましよよという、お互いに事務レベルでやりとりしていること、そして職員の交流もしている。

秋田県の例を取れば、人口120万、それからGDPで4兆円、日本の約1%という現実の中で政策的にやれることは限界があるんですよ。それは、おそらく岩手県さんも青森県さんもそういう状況じゃないのかなと思う。人口の増えない地域の一番の社会的現象は何かというと、これは過疎もそうなのですが、人の持ち場がみんな決まっちゃって、非常に社会の状態が窮屈になっちゃう。だから、これからの地球規模でものが動いていく社会では、地方分権だとか道州制だとかができてきている社会では、ますます3県連携だとか北海道と一緒にやっていくというのは、いかに価値があるかということだと思います。だから、そういう点では、私は知事になって8年になったのですが、サミットに8回出たのですが、ある面では心に感じるというか、しがらみを感じるというのは北東北3県でしょう。しがらみという言葉はよくないけれども、なんというか、許せるというか、心に残っているというのは、やはりほかはあんまり関係ないですね。ですから、そういう点では、これはやはりこれからの時代には、必要なのだなあ。

その前に、この間うちの方の市町村合併で、白神市なんて名前を付けて青森県さんから怒られたりしましたけど、まあ近いうちに合併するからいいんじゃないのと、そ

んなところだったり、この前、仙台の市長さんから「秋田で大仙市だいせんし（注：大曲市と仙北郡の市町村合併による新市の名称）という名前を付けたじゃないか。仙台より大きい町か」と言われたり。だからね、いろいろ動きが出てきているのですけれども、また、はずれた話をして事務局にいつもおこられるのですけれども、そんなところです。

#### 【見城コーディネーター】

今、白神市のお話がありましたが、青森のねぶたには私も大学に教授として伺うようになってからは毎年参加させていただいて、青森でねぶたで跳ねて、それから白神の方に、秋田の能代市に知人がいまして、そちらから今回白神に入ったのです。その時に白神市の話が持ち切りでして、「じゃあ秋田白神市としたらどうですか。秋田を付けたらどうですか」と言ったら、考えましようと言っていましたけれども。そういうことでは三村知事、白神という両県にまたがっているところ、仲が良く連携している部分と、まだまだうまくいっていない部分もあると思うのですが、三村知事いかがでしょうか。

#### 【三村知事】

十和田湖も6：4でどうかとか、今いろいろやっている状況でございまして、際きわ、接している場所ではそれぞれ事情があるわけですから。能代、米代川、いいですねえ。やはり能代は立派な地域でございまして、白神はエリア的にこっちの方が多いのかなと思っておりますけれども。

#### 【見城コーディネーター】

そう、エリアが大きいんですよ。

#### 【三村知事】

今日のテーマからはちょっと外れると思



うのですけれども。

ともかく、私はサミット2回目ですけれども、本当に刺激的ですね。なにしろ刺激的な方ばかりですからね。山本副知事さんも刺激的ですよ。ふだんいろいろなことやってるのですよ。新幹線の問題とかありますけれども。なにはともあれ、道知事さん、両県知事さん、この間に入って非常に触発されているという気持ちですね。

#### 【見城コーディネーター】

初々しくて、よろしいかと思いますが。

#### 【三村知事】

話を戻しますと、先ほど「じえんご（注：北東北3県が大阪に開設したアンテナショップの名称）」の話が出ました。「じえんご」というのは、まあ田舎という意味です。私たちは共通言語を持っている、そういう地域ですから一緒に大阪に出したのですよ。もうすごいですね。毎週、知事、今週は勝ちましたとか、今週は負けましたとか。すごいですよ、岩手も秋田も次々工夫してますし、我々もさらに工夫しなければ。「今週は『<sup>だけ</sup>嶽きみ（注：岩木山の<sup>だけこうげん</sup>嶽高原で生産されるトウモロコシ。きみは方言）』で勝負しますけれども、うちが先頭に立って煮て切って割って、お酒も少し付けて出しますよ」とか、創意工夫が生まれるのですね。

私は知事になる前は町長をやっておりました。もう13年くらい前になりますけれども。奥入瀬川に沿った3つの町、自分の町の百石町と下田町、六戸町で、サミットとは言わなかったのですが、毎月、住民の方も集まって、お互いにまちづくりのことで話し合おうと、いろいろな競争をしようとして、そういうことをしたことがあるのです。そのときもやはり職員の方々だけじゃなくて町民の方々もよーしと、いい意味での競争、自分のところの気が付かない良

い点、自分のところの悪い点、いろいろなことに気が付くわけです。それを直しながらモチベーションを高めていく、これは非常に面白いと思います。

道州制を含めての議論が起きてくる中、市町村合併が進んでいる中で県の役割というものを考えたときに、私ども3つの町でいろいろなことを10何年やっていたら、その単位で一緒になろうかという話を今しているようなのですけれども。本当に知恵を出し合うこと、それから地域性の中で違いをどう乗り越えていくかという工夫の話をすること、これはやはり、自分自身にとっても素晴らしいんですが、職員にとっても素晴らしい。職員もいろいろな研究会をスタートしてしまっていて、午前中のサミットで報告がありましたが、これまでの合意事項が100のテーマのうち58が進められている、あるいは完成したということでございまして、今後とも3つの県、そして北海道も含めていろいろな形でやることによって、北東北・北海道、日本の面積を考えたときでもすごいですから。

野球が、先に駒大苫小牧、北海道さんが優勝して津軽海峡を越えてしまっていて、白河の意味がなくなって、これからは津軽海峡と白河の間で強くしないといけない。4道県から甲子園の優勝も持ち回りで出すくらいになってくれればと思ってます。

#### 【見城コーディネーター】

ありがとうございました。熾烈なというか、ある意味では触発し合っている北東北3県。そこにどーんと国土の22%を占めていて、東京の40倍ですか、その広い北海道が加わる、すごいなと思ったのですが。このたびはおめでとうございます。甲子園優勝、本当に素晴らしかったです。（拍手）

それに先ほど申しましたけれども、千歳

空港で空弁というお弁当が非常によくて、このところ何回も通っていたものですから、いろいろなものを食べてみて研究したのですね。これを今度は青森の人にもやってもらわないといけないと思ったものですから、食の祭典が千歳にすでにあるような気がいたしますが。すべてに大きい北海道で道州制の問題も非常にアピールしていますし、脚光を浴びています。サミットの担当部長としての経験も踏まえた上での所感を願います。

#### 【山本副知事】

北海道副知事の山本です。まず、おわびを申し上げなければいけません。第8回のサミットが青森で開催されるということで、高橋知事も大変楽しみにしておりました。しかし、今日、小泉総理の北方領土視察という行事と重なりまして、同行されるということで私、代わりに出席させていただきました。3県の知事さん、皆さまにおわび申し上げたいと思います。

それから、駒大苫小牧のご声援をいただいたこと大変うれしく思います。北海道も経済、景気が大変な厳しい状況にある中で、久々に明るい話題ということで、道民も持ち切りの話題でありまして、やればできるということを含い言葉に北海道も元気になっていこうと思っています。

この北東北地域というのは、歴史的に見ても縄文時代から、大変な交流があるわけで、加えて明治以降の開拓でも非常にお世話になったということがあります。そして、北東北3県でサミットをされておられたところに北海道も加わらせていただきました。昨年は初めて津軽海峡を越えてサミット開催地として皆さまをお迎えできたということで、大変意義があったなと思います。非常に触発をされるわけです。実はこのサミットに出席するに当たりまして、北海道・

北東北3県の違い、特徴がどういうものかということをもまず振り返る中で、非常に勉強させられることが多いわけです。今日のサミットでも話題になったわけですが、我が国の食料自給率は40%ということで先進国中最低とも言われておりますが、その中でこの4道県で占める森林面積は全国の3割を占めるわけです。食料自給率、それから森林の面積を見てもこの4道県というのは特徴、優位性があるところがございます。重要な食料供給基地にもなりうるし、CO<sub>2</sub>の吸収の面でも地球環境にも貢献できる、4道県というのは非常にポテンシャルがあるし、他県に先駆けても優位性がある。その中で4道県が連携をしようことは、非常に意義があることだと思います。今まで食の安全とか健康づくりとか文化交流とかということで積極的に交流させていただきましてけれども、これからはいろいろな分野で様々な連携を図っていくことで、さらにモチベーションを高めて発展していく起爆剤になるのかなと思います。4道県のサミットについては非常に刺激を受けておりますし、たぶん高橋知事もそうであろうと思いますし、これからはサミットの意義というものを十分認識して、いろいろなことを学ばせていただきたいと思います。

#### 【見城コーディネーター】

ありがとうございます。食料自給率4道県で160%という数字が出ておまして、国全体では40%です。私も農業ということには支援させていただいておりますので、WTO、FTAということで農業がどう自立していけるかという大きな問題を抱えているときに、この160%というお話を伺うとうれしいですね。本当に全国的にこの力がアピールされていくことというのは、4道県がまとまることでさらなるアピ

ールがありますし、地域の農業の方たちにもやる気を起こさせるというのでしょうか、触発していることが多くあると思うのですね。

それから、もう一つ観光面ではいかがですか。北東北としての観光、夏祭りはずっと回るとかいろいろありますが、津軽海峡を越えて北海道ということで。

#### 【三村知事】

新幹線が八戸まで開業したのですけれども、その際、3県連携での観光ということで、観光ポスターを作るにしても3県一緒にやったりとか、観光ルートと一緒に作ってということにさせていただいて、1年目の開業効果で約700億という効果を上げることができたのです。やはり北東北三県、北海道は見所だらけ、温泉だって下からどンドン湧いてますから、入りどころだらけとでも言うのでしょうか。食べ物は説明するまでもないんですが良い素材があって、それぞれが良くてと。国がビジットジャパンというキャンペーンをやっていますけれども、本当の意味で、日本そして世界の中で、美しい自然が残り、山川海があって、安心安全な食べ物を食べながらゆったりとした時間を過ごすというのは、この北海道・北東北というのは最高だと思いますね。観光キャンペーン、いい形でお世話になりました、今でも組ませていただいております。

#### 【見城コーディネーター】

私なども旅人になったらどうしようかなと考えるときに、実はもう行ってきたのですけれども、青森から電車で函館に行って、それからまた回るというのもやってみまして、なかなかいいですよ、景色がやはり変わるというのが。同じ北なのですけれども変わるのですね。木が違うというのでし

ょうか、北海道に行くとは違ってくるということでは、各県にそれぞれ素晴らしい地産地消できるものがあるという強みを持った4道県なのですけれども。

今、地方分権ということが大変物議を醸しております。本当の意味で地方分権になるのだろうか。そこで2番目のテーマとしては少し厳しいご意見、また内情なども含めて、地方分権をめぐる新たな動きということで取組等を伺っていきたいと思います。どなたか。では、増田知事お願いします。

#### 【増田知事】

地方分権を巡る最近の動きの中で一番大きなものは、三位一体改革について地方6団体が政府に改革の案を8月24日ですけれども、提出をしたことではないかと思えます。三位一体改革というのはどういうことかと申しますと、一つは補助金。国から補助金負担金、さまざまな名目で、地方公共団体にだいたい20兆円くらいお金が来てますけれども、お金をもらうだけではなくて、さまざまな基準とか指導とかがついてくるわけでありまして、補助金という形で地方団体にお金を渡すのはやめましょうと。そうするとお金が足りなくなりますから、地方団体が税源ということで、地方団体が汗をかいて独自の税で徴収するようにしましょうと。税制を変えましょう、その税で、徴収したお金で地方団体がやってくださいということです。創意工夫が入る余地があるので、場合によってはもっと少ないお金で仕事が行えるかもしれませんし、あるいはやらないかもしれない。やることについてもさまざまな工夫が入って、実際には住民の幸せが増すでしょう。もう一つ地方交付税ということで、地方公共団体の最低限の事業を保障するような費用であったり、あるいは東京を始めとして

裕福な自治体とそれ以外、ここにいる3県、北海道は財政力が結構ありますけれども、それでも貧乏団体の中に入るのじゃないかと思えますので、貧乏団体の筆頭のようなものじゃないかと思えますけれども、差が非常に付くので地方交付税という制度を使って調整しましょうと。この3つの仕組みをいっぺんにこの際改革をしましょうというのが三位一体の改革です。この20兆の内、全部をなくすわけにはいかないので、地方の6団体で、だいたい9兆円ほどの補助金廃止を提案したのが今年の秋の段階です。小泉さんは、まず1兆円だけ最初にやってみようと、そして全体では4兆を第一歩としてやろうと。第一歩なのかどうか、それでおしまいにしてしまうのかどうか、その辺はまだ分かりませんが。全体で4兆円、第一歩として1兆円をやろうと言ったのが今年の暮れの段階で、その成果は地方団体から見るとほとんど見るものがなくて、補助金の廃止といってもめぼしい成果が得られなかった。それから公共事業などが多くて税源移譲がなされないまま、中途半端な、三位一体の改革ではなくて三位バラバラの改革だと言ったわけです。今年、しからば3兆円補助金を廃止するからその優先度などについて地方の方で案を出せと言われて、8月18日、19日に知事会でずったもんだの13時間の議論をした上で案をまとめたということなのですが、私は、案の中身についても国民の間でも議論があると思えます。例えば、義務教育費の中学校分なども入れているので、これは教育の崩壊につながるのではないかとか、国の責任放棄じゃないかという有力な意見があって、知事会の中でも賛否が分かれたと、こういうことです。かなり多くの人たちも、義務教育というのは国の責任だから、地方団体にそんなに任せて、また地方団体の首長が、選挙で選ばれて出てきた人が義務教

育のところには手を突っ込んでいいかげんことをしたら大変じゃないかと思っている方もおられるかもしれない。一方で私などは、むしろ地方に渡すべしという意見なのですが、学校の先生の給料だけを国が2分の1負担しましょうという制度の部分だけなので、それを手放すことが教育全体を崩壊させるような意見が出てますけれども、学校の先生の給料を確実に保証することが義務教育をきちんと守ることなのかどうか。高等学校の先生は全部自治体の責任で給料を保証しているわけですから、どちらがいい悪いということは必ずしも言えないんじゃないか。むしろ、教育の中身を議論することが大事じゃないかと思っております。ことほど左様に今、自治体の意見ということが重要視されているというか、丸投げされたわけですから、われわれが意見を返したのですから、丸飲みして欲しいなど、政府に対してそういう思いがあるのですが。一つ画期的なこととして、地方分権、地方分権といいながら、地方団体の意見を聞いて欲しいということをいろいろな場面で、ことあるごとに言いましたが、初めてこの三位一体改革の際に、案をちゃんと政府の方に投げ返したということによって、政府の意思決定過程に地方団体が形としても食い込むことができた。これから具体的な協議ということが、暮れまで続くと思えますけれども、やはり、それだけ考え方を無視できなくなった。あれは明らかに縦割りで中央の省庁の省益を越えて意見をまとめられないが故に、ああいう形で地方団体で意見をまとめてこいと投げたわけですから、今これだけ大事な問題について、地方団体の現場の意思と考え方が求められております。また、それをしっかりと投げ返したことによって、われわれの力によって政府の意思決定過程の一部に入り込めた、そういう段階になってきたと思っております。この

三位一体改革がこれからどういうふうに進められていくかが大事なのですが、相互不信で一方が国の悪口を言い、国があんな地方に任せられるかということを行っている限りはいい成果が出てこないの、お互いに話を詰める土俵が必要だということで協議機関の設置を要望してました。その協議機関が設置されると、今月の半ば14日ころと聞いていますが、協議機関の第1回が開かれるということになっているようですけれども、やはりこれから国民の目の前でオープンに国民に実益のある議論をしっかり積み重ねていく必要があると思います。

この三位一体改革は、単にお金のやりとり、財政上の問題だけを言っているわけではありませんので、中央省庁のあり方をどういうふうにしていったらいいのか、本当に地方が責任を持っているいろいろな事業をやるのかどうか、今度は地方団体の中でも責任を背負い込むわけですから、責任が厳しく問われると思います。議会のあり方はどうなのかとか、非常に多くの問題を含んでいますので、この際、財政上の問題だけではなくて、そういった国の構造的な問題についても深い議論をこれをきっかけにしていく。われわれもさまざまな成功例とか、人材育成の考え方とか教育の中身の考え方とか、産業育成の考え方について具体的に提示していく、そういう責任を背負い込んだとこういう認識であります。三位一体改革のことだけ申し上げました。

【見城コーディネーター】

では、寺田知事お願いいたします。

【寺田知事】

例えば、今の三位一体の話。地方分権になったらどうなのだろうということは、結局基本的に言えることは、地方は地方で責任を取ってやりなさいということですから、

責任を取らなければならないということは、それだけ人材の育成にもつながるわけですね。それからスピードが出ます。国に伺いをたてて物事を決めなきゃならないということがないから、県なら県、市町村なら市町村で結論が出せるわけです。

【見城コーディネーター】

決裁できるということですね。

【寺田知事】

今の状況としては、お金から権限まで国が持って離さない。地方分権一括法で自治事務にしましょうということで通した。そのあと出てきたのが市町村合併。それでもできなくて、こんどは三位一体改革ということで出てきた。3兆円ということが投げられて、それをこちらがお返しをした。私たちは地方が自立するために市町村合併もして、お金もないのだから行政コストを3割なら3割落とさなきゃならないの、ということで、そういう方向で向かっているわけです。青森県は、この間出ましたが、5年間で800人、15%ですか人を削ると、1年間で3%ずつ削るということは大変なことだなあと。私はこれまで2%ずつ削ってきたのですが、5000人の職員を3500人にしようということで、いま途中の段階で4200、4300人ということ。市町村だって人口千人当たり10人くらいいる職員を7人くらいにしなければいかんということで動いている。ところが国家自体は自分の省益だけ考えてるので、霞ヶ関の人達というのは自分の考えることが国益にかなっていると思っている。全くおかしいと思うのです。省益を考えると国家のためになっていると、これがどこまでいっちゃうのか。それから義務教育費国庫負担金の話なんかが出ていますが、どこの県だって、どこの市町村だって

教育費を落としたところはないですよ。建設投資は半分くらいになりました、ここ5年くらいで。だけど教育費で落とした都道府県はないでしょう。そして、権限とお金、私の方で義務教育費国庫負担金を一般財源としていただいても、これで職員の給料を削れますかといったって、まず足りていかなきゃならん。そしたら、規制がなくなったらどうするかというと、特徴的な教育を隣のまち同士でも競い合うくらいのお互いに。3県あるのだったら、秋田県は秋田杉教育、青森は青森ひば教育、岩手は赤松教育とか、いろいろそういう地域に合った特徴のあることはできると思うのです。だから、そういう点ではこういう過渡期で国家体制がどう動くかという、自分たちが地方分権だ市町村合併だとももちろん国民の話も聞いて、時代の流れも反映して決めてきたわけです。三位一体もそうです。自分たちが今国会が、霞ヶ関がそれに対してどう認識しているかということ、おそらくそれを離さないという認識で動いている。だから今回ボールを返したのだけれどもあの人達は返せるのかなあと。ただ、この流れは市町村も県も地方分権ということで動いちゃってるから、これはやはり国自体、国会議員も考えなきゃいかん。私たちは将来道州制になるということは、先ほど話した地域再生に向けた人づくりということで、人は垣根を取って混じるということが大事。東北で一番弱いのは人づくりだと思うのです。東京は人が沢山集まって切磋琢磨して競争すると。北東北3県一緒になれば、新しい人が出るでしょうし、お互いに切磋琢磨してやっていくでしょうから、これはある面ではすごい活性化につながると思うのです。そういう点では理にかなった、地球規模でものを考えなきゃならない時代。広く考えなきゃならない時代ということが、おそらく1国2制度でもいいから道州制に

向けて走らざるを得ない時期に来たのじゃないのかと、私はそう思います。

#### 【見城コーディネーター】

グローバル、その大本のローカルということで、常に両方をにらんでいかなければならないのですが、三村知事どうでしょう。

#### 【三村知事】

私は、一番小さい単位、町長からスタートしたのですけれども、そのころから、地域、地方がそれぞれ良くなることで日本が良くなるのだと思っていたのですね。そのためには地方主権だと。権限と財源、そして人間を地方がいかにして獲得していくかだと。13年間、地方主権、地方主権と言ってきたのですけれども、突然ですけれどもワッと動き出したなど。寺田知事さんが言いましたけれども、もう動きは止まらないなということを感じました。前回の知事会の熱気ですね。毎回、知事会はものすごいです。それぞれが自分の地域を代表して、

しかしながらこの国家のためにという発言をがんがんする。事件は現場で起きてるんだという映画もありましたけれども、政治は今現場で動き出したのだと。そのために、三位一体のボールを投げられて、その前の交付税のカット等がありましてですね。それにしても、自分たちの県そのもののあり方はどうなのだろうとか、公の業務とは何なのだろうと。そこまで考えて将来われわれが公業務を行っていくために、われわれが持続するためにどうあるべきかということで、第2弾目の大改革ということで、職員定数の部分も含めて打ち出しているのです。地方自治体は、自分たちが住民の方々と一緒に仕事をするんだと、そして生きていくんだということで行政改革も徹底して取り組んでいますね。そうなっていきますと地方の方が、かかっていた経費、コス

トを削減することによって、生き残れる、やっていけるという体制ができていく中で、大きく国のあり方も変わっていく。そういういろいろなきっかけ、政治が現場で動き出したという思いがあります。地方分権、三位一体改革については。

【見城コーディネーター】

なかなか国自体が開放しない部分があるというか、一度持ってしまった権限を離せないで見えるのですが。

【三村知事】

私は永田町にも若干いたのですけれども、肌で感じるところでは、もうこの国は地方分権に動き出したのだと思うのですけれども、まだ、なかなか肌で感じてらっしゃらない方が多いのかなという感じがします。

【寺田知事】

東京に現場の生の動きというのは入らないんじゃないでしょうかね。今までは経済が成長しているから、ほとんどの問題はそこで吸収してきたと思うし、行政も借金をしながらでも予算を増やしてきた。ここ4、5年はマイナスで、これは初めての経験ですね。そうなってくると、今までの各省庁の考え方というのは、仕事は配分してやるものだという、地域に出してやるものは規制することだと。役人にお金を持たせてやるとなにをするかという、制度を作ることと規制することと配分することしか考えないからね。

【三村知事】

人を増やすことも。

【見城コーディネーター】

規制緩和に逆行してますね。

【寺田知事】

それがやれない時代になってきた、まったくシステムが働かなくなってきたことを理解できないでいると思うのですよ。地方はお金を使うのだと、確かにお金は使ってきたと思うよ。秋田県でも40億もする温泉を4つも5つも立ててきたことも事実だしね。今、三村知事は100何十億の美術館を建ててるからお金がかかるのだというから、200億くらいにしたらと私は言ったのですけれども。

【三村知事】

私が建ててるわけじゃないですから。

【寺田知事】

それはそれで、良いとか悪いとかの問題じゃなくて、これからはそんなことをやれる時代じゃないよと、それはどこの自治体だって分かってきているでしょう。やはり、生活必需品プラス人材育成だとか、文化的なことだとかソフト的な面でないとやっていられない時代になっていると。それから、高齢化とか少子化とか、現場が実質的に対応しなければならなくなっている。ものづくり国家というか、そういうシステムがなくなっている社会というか、それがもう価値じゃないということで、まだ配分しなきゃとか規制しなきゃという考えが残っている、だから動かないと。だから、おい市町村も県も頑張れよ、みんなやらからやれないところはこちらで手伝うからと、私たちは新しい21世紀の日本の国家をつくるように国の方は頑張るからと。そのくらいの心があれば、これはある面では、これをあと4、5年のうちにやらなければ日本の国はダメになっちゃうと私はそう思っているのですが、財政的にも。

【見城コーディネーター】

あらゆることがドラスティックに変わってきております。人口は減ってきていますし、高齢化にもなっております。アジア各地の台頭、そして中国という大きな国が動き出しています。その中であって各県がどれだけ自立できるかということで、北海道は道州制特区ということを出しています。お待たせしました、どうぞ。

#### 【山本副知事】

その前に、先ほどの地方財政、三位一体改革の問題ですね。国は地方の実態を十分認識されているのかなという思いがございます。先般の議論を見ましても、地方交付税の依存、つまり手厚い財政保証は地方の自立を阻害しているという意見が出ているわけですが、今、地方団体は本当に一生懸命行政改革を含めて、血を出してがんばっていると思います。地方が血のにじむような努力もしているという認識も、ぜひ受けとめてもらいたいと思っております。

そこで、道州制特区のお話をさせていただきたいと思うのですが、道州制というのはこの国の形を大きく変えるものですから、実現には多くの時間がかかると思います。そのねらいは何かというと、地域のことは地域で決めさせていただけないかということです。それに尽きるのかなと思います。今の国の仕組みというのは、法律、政令、省令、要綱でいろいろな仕組みが決められてしまっているわけです。補助金一つ取りましても、国から全国一律の基準が示されて、地域の実情というものがあまり加味されていない。そこを中央主導の、全国一律の基準ではなくて、地域主導で地域の実情に基づいて、それぞれで決定権を持たせていただいて、個性ある地域社会をつくっていくことはできないのかというのが、道州制のねらいとするところではないかと思っております。もちろん、道州制の場合は、今の

47都道府県がはたして要るのだろうか、10や11個くらいの道州があれば、基礎的自治体たる市町村を支えることができますよという議論もございます。それから、基礎的自治体である市町村が住民に最も近い存在ですから、そこが様々な行政サービスの中核にもなるべきだろうと思います。

そして国というのは、外交や防衛といった国家の維持のための基本的な役割に純化していただく。こういうことで全体的に効率的で小さな政府ということができると思っています。道州制そのものが第28次の地方制度調査会でも議論されておりますから、長い目できちんと議論していかなければならないことではないかと思っております。北海道は、この道州制ということを念頭に置いて、道州制特区ということ、小泉総理の働きかけもあって取り組んでおります。北海道の場合は、地理的に独立した状態であって、他県との合併も将来的にもあり得ないということ、それから国の出先機関の区域と道の行政区域が完全に符合しております。そうであるならば、北海道が先行的にやってみてはどうかということで、道州制の先進地といいたまいますか、モデル的、先駆的な取組を北海道で実現することによって、道州制のメリット、効果を国民の皆様、道民の皆様に実感をしていただき、道州制が大変意義があるということを実感いただくことによって、先行実施の意味があると考えております。今いろいろと国の方に権限移譲だとか規制緩和ということ、国の出先機関との連携事業であるとか、いろいろと提案させていただいております。たとえば、幼稚園と保育所を一体的に運営できるような基準の緩和はできないかとか、医師の標準数の算定権限もぜひ国の方からいただけないかとか、除雪の問題にしても国と道、市町村が一体でやれるような連携共同事業ができないかということで、提案



をさせていただいております。

あと、先ほど申し上げたように、ありとあらゆるところで全国一律に法律や政省令、要綱ですべてのことが決められていますけれども、政省令などの適用範囲を少し縮小していただいて、条例でそこを決めさせていただくということで、地方の実情に合った行政が展開できるのではないかと考えています。もちろん、市町村への権限移譲についても、市町村の希望をきちんと踏まえた上で、できる限りのものは市町村に移譲するという考えながらやっています。なによりも地域のことは地域で決める、その一つ的手段として道州制というものが、一つ考えられ、その意義、メリットを実感できるように、道州制特区でいろいろなことをやらせていただいきたいということ、国に提案し、実現に向けてお願いをしているという状況です。

#### 【見城コーディネーター】

地域のことは地域でということですが、地域が自立してやっていくということと、日本、国家のあり方。そのへんの兼ね合いというのは、どういう風に解釈したらいいのでしょうか。

#### 【増田知事】

私は、一度国のやることと、市町村のやることと、中間的な県のやること、それから行政体がやること以外のこととの再整理をする時期だと思うのです。たびたび言っているのですが、本来個人がいろいろな問題の解決を図って、個人でできないことは家族でやり、どうしてもその単位ではできないことを地域、あるいはコミュニティというところで協働作業で物事を解決する。特にここに顔をそろえているような北東北・北海道のような1次産業を主体とした地域、そして財政力もあまり大きくないとこ

ろというのは最近までコミュニティの力が大変大きかったのです。そのことは濃密な手当ができたところもあるし、逆にコミュニティに束縛されるところもあった。うっとうしさも若干あったのかもしれませんが、地域コミュニティで解決することが大変大きかった。それでも解決できないことを初めて税金を使って、身近な市町村がそれを解決する単位だったので、それから県、国と。こういうことなのですが、戦後の復興期が終わって高度成長に入ってから、その秩序がかなり崩れて、人も大都市に集中しましたし、自治体も税収が右肩上がりで毎年毎年増えていったので、本来は地域でやるべき、その方が責任もはっきりとわかるような事柄も行政の中に取り込んで行政を肥大化させた。だから、今その後始末で困っていることもあると思うんです。ちょうどこういう時期ですから、自治体が税金を使ってやるべきことと、それ以外のこととの整理が必要だと思いますし、その時に市町村がやること、それから県がやることというのは、固定的に考えるのではなくて、時代とともに移っていく。今お話があったような道州の力ですとか、北海道が一つの例でしょうけれども、都道府県で今まで国がやっていたようなことを取り込んで物事の解決を図っていく。これは時代の変化だと思うのですが、それだけの自治の仕組みがしっかりと成り立って、議会の機能だとか、住民監視の能力がしっかりしていないとかえって働かない。地縁血縁みたいなことで物事が全部決まってしまうような形になってしまうと、かえって混乱してしまうので、民主主義が成熟した、地方自治体の透明性が高くなっているときには、そういった自治体に任せてももう大丈夫だというときに、都道府県や市町村、私は市町村が先であって、そこでできないときに初めて県、国という順番だと思うの

ですが、そういう市町村、都道府県と国のあり方をもう一度整理する。今は、国が本来は地域で決められるようなことを一杯取り込んで、そこにすごく力を費やして、国でないとできないようなことには、案外のんきで力をつぎ込んでやるようなことをしていない。それを決めるのが怖いから自分たちで責任放棄してるのかもしれませんが、そういうふうに見えるので、そこはこの時期に再整理する。それは国にやってほしいということではなくて、自分たちで、こうしたことは地域でやるということを積極的に、今回の補助金廃止のような形で、意見を表明していくことが大事だと思うのですが。それから、決めるのはやはり住民との距離感というか、責任の所在。これはよく自治体の権限とか権利ベースで捉えることができるのですけれども、本来は責任ベースの話であって、どこが最終的に責任を取るのかということはこの段階で決めることが大事だと思います。

道州制のことについて言うと、北海道も大変ご苦労されているように、やはりこれを決めるのは、政治責任であって、役人の責任ではないと思うのです。ところが案外そういう仕掛けになってなくて、そういったことまでも省庁が入るような場に委ねられるので、北海道もいじめにあって大変苦労されているということだと思うのですが。そういうことを直接的に決められるのは政治の責任なので、はっきり言えば国会議員がしっかりと見識を持って決めていかないと、中央省庁は権限の維持ということで力を発揮すると思いますし、そこまでの大きな構造について、選挙で選ばれていない人たちが責任を持って決めるということではできないだろうと思いますから、またそういう仕組みにもなっていませんから、そういうことを決めるのは政治の話。地方自治体の場合は、首長が選挙で選ばれている

ので、リーダーシップの問題もあると思いますが、トップが直接住民から選ばれているということで、改革のようなことがやりやすいような面があるのですが、国の場合は、間接選挙で議院内閣制になっているので、そのところはスピードが遅いと思われるのですけれども。先ほど言いましたように、これこそ本来は国がやるべき仕事ですから、三位一体改革もそうですけれども、道州制のような国家構造そのもののことについては、今後国の責任を厳しく問いかけていかなければならないと思います。

#### 【見城コーディネーター】

たしかに道州制の問題、それから特区の問題、ここを特区にして欲しいと言うだけでも物議といいましょうか、それでは国が管轄することがバラバラになってしまうとか、国家の存在が危うくなるのではないかと、そんな議論さえ出てくる状況ですから、道州制に関しての圧力の強さというのは想像できますが、そんな中でも北海道の人材というのはどうですか。今高齢化が進んでいく中で、そういうことを進めて行くには若い力が、よく育てられた人材がいないと、理想だけでは動いていけないと思うのですが。

#### 【山本副知事】

そうですね。この世の中を動かしていく、世の中を変えるのは人材でありまして、そのためには特に若い人たちに、将来の北海道、自分たちの地域、将来の我が国のことを考えていただくような教育、そういったものが必要になってくると思います。やはり、21世紀を担う人づくりというのですか、創造性の豊かな人づくりをするというのは何物にも代え難い大変貴重な宝を発見することでもあります。今回のサミットの4道県の合意事項の中にも子どもたちの読

書活動を推進するということが議論されておりますが、北海道も乳幼児に絵本を送るブックスタートなどの取組を始めており、子どもたちの創造性とかチャレンジ精神を培うというのですか、そういう心を豊かに育む教育環境というものを、ぜひきちんと読書なども通じてそういう環境を整備することで、次代の地域を担う創造性豊かな人づくりを行うということが大事だと思いますから、これからもそれを行政の一つの大きな柱として進めていかなければならないなと思います。

【見城コーディネーター】

そうですね。理想を掲げるときにそれを推進する力というものが問われる時代になっています。

そこでテーマの3、今後の北海道・北東北の交流連携に移ります。経済や雇用や産業振興、まだまだ問題が山積みになっております。恵まれた未来環境をつくるには、21世紀を担う人づくりはどうすればいいのか、4道県が連携してさらに大きな事がやっていけるのか、力強いことがやっていけるのか、そのあたりのことを各知事さんにお伺いしたいと思います。

【三村知事】

私自身、分権の鍵は権限、財源、人間と書いてきましたけれども、人材ということが非常に重要だと思っております。昔々を思い出せば、幕藩体制のころであっても藩の学校、藩校というものがあって、どこでも人材育成には力を注いでいたということがあります。今、こういう時代ですから、教育を受けるのにどこで受けてもという状況にあるわけですけれども、私どもも企業誘致に歩いても「青森県でナノテクノロジーとか半導体とか、そういうことをちょっと勉強したらわかってくれるような技術者

の卵を何人そろえられますか」と、企業からはっきり言ってくるそういう時代になっています。まして、行政というもの、政治というものは、地域を動かしていくというためには人材というものが非常に重要だと思います。実は私ども青森県では、1万人アンケートというものをやりました。そうして出てきた回答には、暮らしやすい青森県だ、過ごしやすい青森県だということがありました。そういうところだからこそ逆に言えば、自ら自主自立する努力というか、研鑽していこうという努力を若干怠る部分もあるのじゃないかと。この4道県で交わることによって、それぞれの得意分野がありますから、いろいろな分野においてそうであるように交流の中で人材も育成していけると思っているんですね。県庁の職員でも交流をしているんですけども、非常に刺激的らしくて。

【見城コーディネーター】

どのように交流されているのですか。

【三村知事】

10人ずつ、お互いに行き来しているんですけども、その中で切磋琢磨していく。人づくりこそ未来だという思いがございませう。それぞれ特徴がある教育、私どもでは保健の大学があり、秋田では英語しかしゃべっちゃいけない学校がある。

【見城コーディネーター】

秋田の国際教養大学ですね。

【三村知事】

北海道は北大を中心として、岩手は農業を中心とした、そして県立大学有りということで、いろいろと教育には力を入れているわけですけれども、交わることによってますますいい形が出てくるのじゃないかと

思います。

先ほど特区の話がでましたけれども、構造改革特区、これはいろいろな意味で風穴を開けることです。私どもでは食料・生命科学特区と環境エネルギーの特区を2つ持っているのですが、いろいろな研究を規制を逃れてやることのできるの、思い切り次の時代のこと、新エネルギーとか分散型電源とかいろいろやってみたい。一方では、株式会社で農業やるにはどうしたらいいのだと、いろいろ刺激的なことが出てくる。刺激が出てくると、人は努力をして、人材が育っていく。そういう流れが出てきていると思います。

それから、一つだけ、先ほど秋田の知事さんから美術館に100億という話があったのですが、青森県は大きな箱モノはすべて今休んでおります。継続事業は、やっているというだけですから誤解のないように。

#### 【寺田知事】

いやいや、ちょっと何となく言ってみただけですから。あそこに100億かけてるから頭が痛いんだと言ってましたから、何となくここで言ってみただけです。

あのですね、私は今後北海道と北東北3県の交流というのは相当限定されてくると思います。率直に言って。だったら何に特化できるのかという問題が出てくると思うんですけども、食料自給率の問題だとかは北東北3県プラス北海道が食料のリーディング地域だということで、安全安心な食料を出せると。それから、気候風土が寒くて積雪地帯ということだったら、環境面で水、緑だとか日本でも一番進んでいるのだとか、生活の文化スタイルでグリーンツーリズムとかエコライフも含めた特徴ある生き方を北東北3県とか北海道で連携しながらやっている、日本の国に対しては、インパクトがあると思うのです。先ほど副知

事さんが教育の話をいたしました、読書だと。これだって感想文大会をやるということにしましたけれども。

#### 【見城コーディネーター】

おもしろいですね、4道県の読書感想文大会ですか。

#### 【寺田知事】

そういう人材育成だとか、北東北と雪国の文化を発信する形では、すごく連携できると。

#### 【見城コーディネーター】

雪というのは貴重なんですね。雪というのは段々無くなるそうで、南の国の人たちは雪を見たこともないわけですから、雪だけでも環境ということでは感動させますし。

#### 【寺田知事】

ちょっと戻るのですが、先ほど国家と地方と地域ということで、地方だと東北6県だとか北海道だとかを言うんですけども、地域は市町村になると思うのですが、やはりこれからは基礎的な自治体を中心に早く自立させるか、簡単にいうと、その役目は県だと思うんですね。その基礎をきちんとさせなきゃ日本の国家も安定しないことだし、効率的でしっかりと国民ニーズに応えられるような自治体をつくる、そういうことにサポートできるのは県行政だと思います。

#### 【見城コーディネーター】

私、日本各地を回ってしまして、各地の首長さんたちが、高齢化といいますか高齢そのもので、今日明日に介護してくれる人が欲しいと。そうすると周りにはいないのだと、地域を見てもいないと。そうすると突然アジアに飛ぶんですね。アジアからの

人材導入を法の目をくぐってでもやりたいという首長さんにお会いしたときに大変ショックを受けたのです。そしたら今度、国が打ち出したのが、もう農業の研修制度もやめにして、マレーシアとかタイ、フィリピンからも要望が出てるので、確実に月5万円くらいで働いてくれるのだから、人的導入を決定するわけですね。国がアジアに門戸を拓げるのは、アジアの中で日本がどうなっていくのか、リーダーシップをとるのかとらないのかという瀬戸際で判断していく動きが見えるのですが、かたや地方分権ということで地方が自立しようと動いている。そこには若手のパワーが不足している、でも理想論はある、こういう中で、本当のところ、現実的に具体的にどうなるのだろうかと思うんです。

#### 【寺田知事】

市町村でもお互いに垣根があるし、経済界でもいろいろな面で垣根があって本当の意味での産業、人が働く面での人の流動というのは阻害されている面があると思うんです。残っているキャパシティーというのはものすごくあると思うんです。だから、単純労働は世界に労働市場を開放することは国策として決める決めないはこれからの問題でしょうけれども、市町村合併とかいろいろな面で考えた場合、いろいろな面で使われていない能力、キャパシティーがたくさんあるので、合併が進んだり新しいシステムを入れて、規制緩和も含めてできれば、私はある程度の期間は、5年、10年、20年でもシステムは持つと思っていますよ。

#### 【見城コーディネーター】

厳しい人的な部分とは別に、秋田にこの間伺いましたときに、むかし使っていた古いトンネルを購入した酒屋さんがいらして、

そこを訪ねたら古いトンネルの中に日本酒をたくさん入れて、2年もの、3年もの、5年もの、おいしくして売るんだと。私もさっそく日本酒を預けてきたのですけれども。やはり北の冬が厳しい、また、雪があるからこそできること、東京ではできないし、大阪でもできない。そういう大都会でできないことが、ここならできるということがあるのだなあと、そういう意味での新たな生き方というか、画に描いた理想ではなくて、本当にここにあるものを利用していくたくましさを見せていただいて、うれしかったのですけれども、そういう面も含めて増田知事どうですか、交流連携について。

#### 【増田知事】

今のトンネルなどは岩手県もそうですけれども、使われなくなったトンネルに雪を詰めて、夏まで野菜だとか出荷調整したりしています。

#### 【見城コーディネーター】

お米もとっておくとおいしいんですね。

#### 【増田知事】

鉾山の廃坑にお酒を入れておいて熟成させるとか、これはやはり地域の工夫というか知恵なんでしょうね。お酒をじっくり熟成をさせてくれると、ほかの蔵の中で熟成させたものより有り難みというか付加価値が付いているようで、その出し方などがこれからたぶん商売の面でも問われてくる。ある種のしたたかさと、それから目の付け所のようなものが、特に中小企業の積み重ねのようなものが地域には特に求められているのだろうと思うのですが。

今話を聞いていて、労働力の問題があって、東南アジア、中国からの労働力の問題。これから常に意識していかなければな

らない問題なのですが、私も県内の1次産業の現場などをかなり細かく見ているのですが、水産業などは外国から研修という名目で入ってくる人たちの力を借りないと、水産加工などは成り立たないです。これを、また日本人だけで元に戻すということは、産業そのものを殺すことになるでしょうから、これは、よりしっかりしたルールの中でオープンにしていくことが産業の健全な発展という面からも大事なじゃないでしょうか。

それから、林業の担い手がいないということが言われていますが、中国も大変な木材不足で、林業が大変廃れています。木が全部若い砂漠化しているという中で、秋田県も青森県も中国向けに輸出をしておられると思いますが、そういう林業の担い手、労働力をどうするかということは、これから中国への木材輸出も絡めて考えていくべき話じゃないかなと思います。場合によっては、伐採、間伐もできないようなときに、いいやり方が見いだせるのかなという期待も少しは持っています。あと、農業ですけども、この間日本海側のある知事に聞いたら、もう梨だとかそういうところに中国の方々がたくさん入ってきていると話しておりました。産業の発展の中でどう考えていくのか、中国の沿岸部が中心だと思いますが、マーケットが広がりつつある中で、どういうところまでマーケットとして考えるのか。今までは完全に国内マーケットで、海外からの輸入圧力をどう逃れるかだけに焦点が絞られていたわけなのですが、局面が変わってきました。労働力との関係で言うと、福祉の関係で今度フィリピンからの看護師さんの大量の移入のような話も出てきておりますけれども、分野分野で産業の状況によって、やはり国は認める方向に動いていくでしょうから、今度は地域地域でそのルール化ですね。それぞれのところで

余剰人員が多くいるところとそうでないところ、状況が違うので地域地域のルール化と、時間を、どのくらい猶予期間を考えるのかというローカルの問題に移ってくるのかなという感じがしておりました。

最後に、先ほど見城さんもおっしゃってありましたけれども、今われわれの地域が抱えている課題というのは、経済のグローバル化の圧力とローカルの問題ということになるのですが、その間に、リージョナル、地域の力をどうみるかということだと思っております。経済は、強大な中国と、中国も北京政府の方でいま東北地区、旧満州の壮大な開発に力を入れています -、そこを闘うにしても、北海道を入れた4道県でどうなのかという問題があるわけです。東北全体と北海道と足してどっこいどっこいぐらいなのかもしれませんが、地域で経済が循環するような仕組みですね。北海道でも北海道内での経済循環に前からご苦労されていると思うのですが、それにしても本土の方にだいぶ環流してしまうということはどう防ぐかということだと思っておりますが、あまり行政の方で取り組んでなかった。そのリージョナルな単位で経済を環流させる仕組みをどうするのかということを考えて、この3県プラス北海道、4道県の共通のテーマなのではないかと思っております。たとえば、公共事業の問題についても、全体で減ってきておりますけれども、ただ建設業というのは特殊なというか変わった業界で、不況になればなるほど業者数が増えるという性格をもっています。その中で都道府県単位でみていくのではなくて、地域全体の中で、土木と建築の強い分野との振り分けの中で業を育てる。入札制度も今都道府県単位でやってるのを、一般競争入札、全国フリーにしているのですけれども、もっとリージョナルなブロック単位での入札制度のあり方を考えて、やはり極端

に力の異なるところから、東京の大手が入って来るのを防ぎつつ、でも競争性とか透明性を高くするようなこと。いきなり都道府県ではなく、もっと大きな単位で考えるとか。それから、経済の環流のしかたも宮城県、仙台が強力な経済力を持っていますから、その中で全体として環流させる仕組みを考えると。もうそういうレベルで考えていかないと、いろいろな国際競争に耐えられないでしょう。逆に北海道・東北が集まただけで強大な経済力を持っているので、東南アジアの国々と相当な競争力がありますから、やはり次のサミットの大きなテーマとして、ほかの問題も様々ありますけれども、今言ったようなことが大変大きなテーマになると思っております。

【見城コーディネーター】

はい。守るだけではなくて、こちらからどうリーダーシップをとっていくかということですね。では、山本副知事どうぞ。

【山本副知事】

これからの北海道と北東北の交流連携を考える中で、産学官の連携が一つのキーワードになると思っております。これが新たな雇用を生み出す新事業とか新産業の創出を図っていくことになると思います。これは4道県の共通の課題だと思います。今、北海道では北大の北キャンパスエリアが非常に注目されています。ここには、もともと4つの道立試験研究機関があったのですが、北大の先端科学技術共同研究センターとか、創成科学研究棟とか、いろいろな研究開発機能はかなり集積されています。北海道はこの北キャンパスエリアを中心に、リサーチ&ビジネスパーク構想というものを推進しています。

【見城コーディネーター】

むかしは、R & Bというリズム&ブルースだったのですが、リサーチ&ビジネス (Research & Business) なのですね。

【山本副知事】

研究開発から事業化まで一貫したシステムを構築しようというものです。

こうした考え方は道内だけではなくて、ぜひ北東北地域との交流連携にも図っていただければと思っております。岩手県に岩手ネットワークシステム (INS) がございますね。県内の産学官の交流の場で非常に活発に取り組まなされているということです。実はこの岩手県のINSをモデルにして、北海道でHOPEという産学官連携研究会が設立されたのですが、この研究会は、北大の先端科学技術共同研究センターの荒磯先生と岩手大学の地域連携推進センターの清水先生、このお二人の交流がきっかけで生まれたと伺っております。一つ象徴的なお話なのかなと思います。

もう一つ、先ほど増田知事さんがお話しされたのですが、積雪寒冷地で自然エネルギーをどう使っていくかということですが、弘前大学でその研究をされておまして、北海道の室蘭工業大学でも一緒に研究をした例があります。また、道の研究機関も3県の研究機関と、農業分野でもいろいろな研究がされているということで、すでに動きがあるわけです。産学官連携という、地域を越えた研究交流の場が、北海道・北東北3県に広がっていくことが、地域の経済の活性化、雇用の創出にもつながっていくということで、こういった分野についても、次のテーマとしてお考えいただければと思います。

【見城コーディネーター】

短い時間でしたけれども、これまでの連携の評価に始まりまして、地方分権を巡る

新たな動き、そして今後の北海道・北東北の交流連携のあり方ということで経済、雇用、産業振興、教育など様々な分野で4道県の知事、副知事にお話を伺ってまいりましたが、最後に寺田知事から順に県民、道民に向けてのメッセージということで、ひとつずつお願いいたします。

【寺田知事】

今の時代というのは、一番懸念しなければならぬことは、縮み指向ではものが進まない。市町村合併だって広がり指向だし、道州制だってそうだし。夢とか希望とか、広がり指向を持つことが、いま行政が県民に訴えるというか、国自体も内向きに行政をやろうということではなくて、地球規模でものを考えて日本の国を持っていこうとか、そういう広がり指向の夢とか、そういうことを抱くことが、大事じゃないのかなと思います。

【見城コーディネーター】

ありがとうございます。では、増田知事。

【増田知事】

寺田知事さんと三村知事さんと、先週の土曜日に盛岡で、北海道の知事さんはおられなかったのですが、宮城の浅野知事さんも入ってシンポジウムをやって、そのときも顔をあわせました。その前の週は知事会のおきでしたでしょうか、13時間もいやになるくらい顔を合わせていました。ということで、毎週のように顔を合わせています。意見交換もしています。これからは、そういう時代であって、地域経営していくわけですから、大事なパートナーとは常に意思疎通をしていかななくちゃいけない。それでいいアイデアをこれからも出していければと思っています。どうもありがとうございました。

【見城コーディネーター】

ありがとうございました。では、山本副知事お願いします。

【山本副知事】

今日は知事の代わりに出席させていただきましたけれども、本当に刺激的なひとときだったと思います。冒頭に申し上げましたけれども、北海道・北東北3県の共通点、ポテンシャルなどを十分考えさせていただいて、ともに発展していけるような、そういう交流連携のあり方をこれからも模索していきたいと思っておりますので、ぜひ3県の知事さん方にはどうぞよろしく願いいたします。

【見城コーディネーター】

ありがとうございました。では、三村知事お願いします。

【三村知事】

増田知事さんがよくおっしゃっている「がんばらない宣言」、好きなんです。先ほども1万人アンケートの話をしたのですが、暮らしやすさということではどこにも負けない。それからいい時間を持てるということでもどこにも負けない。われわれ、暮らしやすさという情報を発信していける北東北・北海道だと思うのです。得意分野、青森県であれば「攻めの農林水産業」ということでやっているのですが、得意分野を中心として、暮らしやすさを発信していったら、北東北・北海道でいいよと、がんばらないで、でもとってもよく生きられるよ、という情報発信をしていきたい。生活創造社会ということをや青森県では言っているのですが、そういう方向と一緒に目指していきたいと思っております。



【見城コーディネーター】

ありがとうございました。短い時間でしたけれども、4道県の知事、副知事さんにお話を伺って、やはり、パワーというのでしょうか、毛利元就の3本の矢ではないですが、4道県が集まることで従来になかった力が発揮でききてきている、そして未来があると感じました。

思えば、昭和になってもう78年で、戦後でも59年、間もなく60年になるということで、日本が戦後、国家として結集され、力が集まり、特にこの東北からは頭脳が東京へ集まったのではないかと思います。そういう意味ではずっと人材を輩出しつづけてきた北海道・北東北、4道県が集まることによって、新たな21世紀、どういふふうに行きべきなのか。かつて中央中心に考えられて地方という言葉があるのですが、逆に地方を中心に考えた地方という言葉の新たな解釈がここで生まれてくるのではないかと、そういう力を感じることができました。

知事さん、副知事さんのお話が、生まれ育つ子どもたちの生活、そして教育レベルにまで伝わっていくことで、子どもたちがここで生まれて良かったと自信を持って、ここで育っていくということ、そしてふるさとに胸を張れるということが、大きな次の力になる、人づくりにつながるようになるのではないかと思います。会場に小さなお子さんや子育て中のお母さんは無理だったかもしれませんが、今日ここにお集まりになってフォーラムをお聞きになった皆さん、そして報道関係の方々には、ぜひこの4道県のトップリーダーの方たちが考えている地域づくりが各家庭に、そして子育て中のお母さんの耳にも届くようにお伝えしていただければと思います。

それでは、また来年もすばらしいフォーラムが開催されることを...

【寺田知事】

10秒貸してもらえますか？

三村知事さんから「がんばらない」ということを増田さんが提唱して素晴らしいと。うちの県では、スローフード運動ってありますね。10月にまたそこに行って、これから知事協議で4人で、これから事務的な打合せに入るのですけれども、そこまで言うのだったらスローフードとかスローライフを4道県で考えてみたら。知事協議の中で決まっちゃったということで、ここで公表したらいかがなものですか。

【見城コーディネーター】

スローライフ宣言ですか。

【寺田知事】

がんばらない宣言とどうなのか、いろいろあるでしょうけれども。

【見城コーディネーター】

このフォーラムもこれだけトップリーダーの方たちがお集まりになっていて、このゆっくりズムというのは、北海道、東北ならではでないかと感じますけれども。

ぜひ、これから育ってくる子どもたち、今育っている子どもたちがいい意味でのゆっくり、ある意味ではがんばるのだけれども、今までの意味とは違うがんばりの仕方、そういう形で育っていかれることを祈念いたしまして、こういった今の知事のお話等もぜひ各家庭にまで届くように祈念いたしまして、また、来年のフォーラムが成功しますことを祈って終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。ここで、4道県知事と見城先生は退席させていただきます

す。皆様、もう一度、拍手でお送りいただければと思います。

（知事、コーディネーター退席）

以上を持ちまして、知事フォーラムを終了させていただきます。

皆様、長時間ありがとうございました。

# 共同記者会見

日時 平成16年9月2日 16:00～

場所 ウェルシティ青森「光峰の間」



## <合意事項等発表>

### 【司会】

ただいまから、北海道・北東北知事サミットの共同記者会見を行います。

まず最初に、開催地の知事であります三村知事から、今回のサミットの合意事項などについて発表いたします。

### 【三村知事】

担当県の青森の三村でございます。それでは、はじめに合意事項等について、ご説明をさせていただきます。今回、非常に長いんですが、全体読ませさせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。

今回のテーマは、「地域再生に向けた人づくり」といたしました。

北海道・北東北地域の持つ自然的・社会的資源、特性を生かした自立した社会づくりが求められることから、地域に根ざし、主体的に活動する人づくり、活動しやすい環境づくりについて協議し、合意事項として取りまとめたところです。

まず、「地域産業を支える人材の育成」についてであります。

一つ目として、次世代の担い手の育成ということであります。これは、4道県の合意事項となっております。

若年者の厳しい雇用環境の打開が、緊急の課題になっていることから、職業観の醸成や技術者の育成などについて、共同の取組を推進しようとするものであります。

二つ目は、試験研究機関相互の人事交流の検討です。これは、北東北3道県の合意事項となっております。

北東北3道県では、連携を深め、相互理解を図るため、一般行政の分野で、現在各県10名ずつの職員の人事交流を行っております。

試験研究機関においても、各県の得意分

野に応じた役割分担や、共通の課題について共同研究を行うことも選択肢の一つであり、共通の課題の掘り起こしや人事交流について検討するものであります。

次に、「地域活動を支える人材の育成」についてです。

一つ目は、国際感覚を持った人材の育成であります。これは、4道県の合意事項となっております。

国際的緊張の高まりや地球的規模で取り組む問題が起きている中で、国際協力・国際理解、国際交流が不可欠であり、国単位の取組だけでなく、人材が豊富にある地方、地域の果たす役割が増大しております。

相互の地域の人材を活用するとともに、より効果的に人材育成が図られるよう共同事業を検討するものであります。

二つ目は、子どもの読書活動の推進についてであります。これは、4道県の合意事項となっております。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。また、子どもたちをめぐる事件の低年齢化が進んでおりますが、子どもの読書活動は家庭、学校、地域全体で命を大切に作る心を育む環境づくりに資するものであります。こうしたことから、実践者の交流会や子どもの読書感想文コンクール等を実施するものであります。

次に、「その他の事項」についてです。

一つ目は、電子自治体化の推進に係る広域連携の促進です。これは、4道県の合意事項となっております。

電子自治体の実現には様々な情報システムの運用が必要であり、その構築・運用にかかる経費は決して少なくありません。このため、システムを効率的に整備し、住民の利便性向上と行政運営の効率化を図るため、4道県において開発したプログラムやノウハウを相互に利用できる体制をとるこ

とを目指すものであります。

二つ目は、ＣＬＯ（貸出債権担保証券）共同実施に係る調査検討です。これは、４道県の合意事項となっております。

近年、金融機関のリスク負担能力が低下している中で、新たな融資手法への取り組みの一つとして、ＣＬＯが注目されております。都道府県においても、東京都などの大都市圏の自治体や複数の県が共同で実施する動きが出ていますが、ＣＬＯについては、収益確保のため、相当数の融資先と融資額が必要とされていることから、４道県共同による広域的な実施について、調査検討を行うものであります。

合意事項については、以上であります。

続きまして、前回の知事サミットにおける３県合意事項に基づき、昨年１０月に企画担当課長等をメンバーとして設置いたしました「北東北広域政策推進会議関係」ですが、当会議での検討結果、中間報告について、ご説明させていただきます。

１として、広域連携の強化方策等についてであります。

まず、「広域連携の強化方策等について」です。資料２をご覧ください。と思いません。

前回、北海道の高橋知事さんからのご提案もありまして、これまでの合意事項の整理をしたものであります。当会議の所掌事務の一つである「広域連携の強化方策に関すること」の一環として、幹事の秋田県さんが中心になり、北海道さんのご協力もいただきながら、取りまとめました。

２ページをご覧ください。これまでの合意事項数は、延べ１００項目となっておりますが、これらについて見直しを行った結果、

目的を実現しているが引き続き継続していくもの２８項目

目的の達成に向けて今後も取り組んでいくもの４２項目

目的を達成するなどして取組みを終了するもの３０項目  
となっております。

１ページにお戻りください。「２ 今後の取組みについて」ですが、今後、コスト削減、波及効果などといった観点から、広域連携の強化方策を検討して参ります。

続いて、（２）北東北のグランドデザインについてであります。

幹事の岩手県さんが中心になり、取りまとめいただいたものであります。資料３－１の概要版に沿ってご説明させていただきます。

１ページ目が全体の構成となっております。

３ページ目をお開きください。グランドデザイン策定の目的ですが、広域連携の必要性と現状を踏まえ、北東北に住む人々が地域を愛し、地域に誇りを持ち、地域で生きる喜びを実感することができるような社会を創設することを目指して、概ね１０年後の北東北の姿を描きたいということであり、

４ページ目ですが、北東北の諸状況、地域資源と課題を抽出しております。

５ページ目からは、北東北がこれから目指していくことをまとめております。

一つとして、自然・文化など北東北の誇れる真の豊かさを大切にしていこう。

二つとして、スケールメリットの発揮により北東北を活性化していこう。

三つとして、国際競争力を持った地域として経済的な自立を目指そう。

という基本的な考え方のもと、一極集中ではなく、地域分散型の力強い北東北を目指そうということです。

その上で、３つの目標と取組み例を掲げています。

6ページをご覧ください。

一つ目は、「地域に誇りの持てる北東北の創出」でございます。

7ページ目に参りまして、二つ目として、「安全で安心して生活できる北東北の構築」であります。続いて、8ページですが、三つ目として、「地域に魅力と活力がある北東北の創出」でございます。

そして、9ページ目には、これらの目標が達成された10年後の姿ということで、ビジュアル化したものを載せております。

あくまでも、これらの取組み例は、これからの北東北のあり方を検討する上での一つのアイディアとして提示するもので、今後、この中間報告をたたき台として、それぞれの県民の皆様や県議会をはじめ各界各層の方々のご意見を賜りながら、来年の知事サミットに向けて、引き続き検討して参りたいと考えています。

続いて、(3) 地方分権時代における国と地方の役割分担についてご説明をいたします。

資料4をご覧ください。こちらは、北東北広域政策推進会議の三つ目の所掌事務である「広域行政についての新たな自治制度に関すること」について、幹事である本県、青森県が中心となってまとめさせていただいたものです。

1ページ目の「国と地方の役割分担」ですが、概ね東北6県を所管区域として設置されております国の地方支分部局の事務権限を仕分けした結果、約5割が国以外で実施可能となっております。地方において実施可能と考えられる事務を3ページの別表1に整理しております。

2ページ目に戻っていただきまして、「県と市町村の役割分担」ですが、こちらは県の事務事業を仕分けした結果、約4割が県以外で実施すべきとなっております。県が

実施すべき事務事業の具体的判断基準を4ページの別表2に整理いたしております。

また、「行政と民間の役割分担」ですが、行政が実施すべき事務事業の具体的判断基準を同じく4ページの別表3に整理しております。

今後、これらの成果を活かして、市町村合併進展後の県のあり方をそれぞれ県民の皆様方と検討していく上での一つの材料として活用していきたいと考えております。

最後に、「食料供給地の立場から～地方税財政新時代に向けて～」という共同声明につきまして合意がなされましたので、発表させていただきます。資料5をご覧ください。

これは、私ども青森県から提案させていただいたものでありますが、食料自給率が100%を超える食料供給地である4道県が、食料生産・供給の重要性と今後ともそれに取り組んでいく決意を表明するとともに、三位一体改革を踏まえた来るべき「地方税財政新時代」に向けて、食料供給が国の基本的な責務であることを踏まえ、4道県の果たしている食料供給地としての役割を正當に評価し適切な財政措置がなされるよう、今後共同して訴えていこうというものであります。

私からの説明は、以上であります。

#### <各知事の所感>

##### 【司会】

続きまして、今回のサミットに関する所感などにつきまして、ひと言ずつお願いいたします。席の順で、寺田知事、増田知事、山本副知事、三村知事の順でお願いいたします。

##### 【寺田知事】

今回で8回目なのですが、3県プラス北

海道という形で、率直に申しまして、出発した1、2年というのは、3、4年もするとマンネリ化するのではないかと心配しましたけれども、やはりこれからも。今回も合意事項がこのとおりできていますし、今まで100項目もあるわけですから、いろいろな面で県の実務が3県プラス北海道との連携という形の視点で、大きな位置づけの中で動いていると、今まで8年間を振り返ってみて、率直にそう思います。

それから今新たな時代で地方分権なり、広域行政という視野に入って来たわけですから、ますますこのことを大事にして、具体的に事を進めていく必要があると再認識している次第です。今日は、忌憚のない意見を4道県でさせていただいて、こういう案ができたということについて喜んでいきます。

資料6に入っていますけれども、みらい債を発行させていただきます。いま、準備を進めて12月発行に向けているのですが、ここに書いてありますように、青森県は東北新幹線、岩手県は交流ネットワーク関係、秋田県は日沿道(日本海沿岸東北自動車道)関係でみらい債を共同で発行させていただきます。合計予定額は60億なのですが、できればこのことが共通の事業で発行できるくらい進むよういろいろな面で努力してみたいと思っています。私からは以上です。

#### 【増田知事】

今回三巡目、三廻り目になりまして、その三巡目の第1回目がまた青森県ということになりました。また、これから青森、来年は岩手、それから秋田、北海道という順番になりますが、三巡目の新たなステージに入って、いよいよさらに成果を出していかなければならないという思いがございました。今まで都道府県レベルでの連携事業というものは、非常に少なかったわけであ

りますが、このサミットの成果として年々重ねてきて、こうした地域連携の全国における先鞭を付けたということと、その方向性が、三位一体改革と地域の自立ということが、この1、2年特に問われておりますが、その中では間違いなかった。よりこうした都道府県連携の事業、あるいは都道府県連携という方向性をより強いものにしていかなければならないという思いがございました。他の都道府県でこの北東北の動きに続こうという動きがあちこちで出てきておりますけれども、そういうことに我々がいち早く気づいて、サミットを一つのきっかけとして、それぞれが努力してきたということが、三位一体改革の議論の中でより確かめられてきたと、そんな思いがございました。

より地域の自立が問われるとき、そして行政の効率さが問われるとき、さらにはグローバルな視点が求められているときに、この北東北プラス北海道、さらには東北全体にこの動きを拡げていく必要があると思っておりますが、これからも問題提起を盛んに行った上で、地方自治全体を考えるきっかけづくりを大いにしていきたいと考えております。

今回の合意事項については、岩手県としても誠実に履行をしていくということで、最大限に協力をしていきたいと思っております。

#### 【山本副知事】

北海道副知事の山本です。このサミットにつきましても、北海道は第5回目から参加をさせていただいております。昨年第7回目は北海道で開催し、3県の知事さんにお越しいただきました。第8回目のサミットにつきましても、青森での開催ということで高橋知事も参加を楽しみにしておりましたが、急遽、小泉総理の北方領土視察

という行事と重なりまして、このサミットに出席できませんでしたことを改めて、この場をお借りしまして3県の知事さん、そして皆様におわびを申し上げたいと存じます。

知事の代わりにサミットに参加させていただきまして、改めて、北海道そして北東北3県の可能性、潜在力というものを認識させていただきました。

4道県の自然環境でありますとか、食料生産力とか文化面、産業面、人材面といったところで、さまざまな地域の宝を有しているこの4道県につきまして、こうした連携・交流に向けたサミットを通じて、次の地域の発展を目指してそれぞれが努力をしていくということは、大変貴重な、そして、有意義なことであると思います。北海道もあとから参加をさせていただいているわけですが、ぜひこうしたサミットでさまざまな連携をさせていただきながら、4道県がそろって発展をする、その力となるように努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 【三村知事】

私どもが当番県でございました。昨年の合意事項の中で縄文の文化について、4道県でいろいろやろうと、文化回廊という事業について行ったわけですが、三内丸山に知事さん、副知事さんにお運びいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

三巡目に入ったわけですが、先ほど積み重ねてきた実績についてお話をさせていただきました。過去の合意事項が、相当の部分で実際に行われている。そしてまた北東北のグランドデザイン等について、中間報告ですが全体としてどういう北東北であるべきかということを示しつつ

ある。多くの事項について有意義な4道県サミットが行われていると感じております。そしてまた、先ほどの知事フォーラム、発言につきましては過激な部分もありましたが、いい意味で4道県の情報発信ができていると。この日本にあって地方分権ということを考える場面においても、最もアクティブである4道県だという姿勢を発信できたと思っております。それぞれに悩むこともあり、抱える問題もあるわけですが、3本の矢ならぬ4本の矢としてがっしりと連携し、力を合わせて、地域の方々のためにも、努力しながら新しい日本の地方自治の姿を切り開いていくのが、我々サミットであると認識しました。知事さん、副知事さんには青森においでいただきましてありがとうございました。

#### < 次回の開催について >

##### 【司会】

次に、来年の第9回サミットの開催地は岩手県を予定してございますので、岩手県の増田知事さんからひと言お願いいたします。

##### 【増田知事】

来年は、当岩手県で開催いたします。時期は9月ごろということを用意をいたしております。場所は、岩手の県南の平泉の中尊寺で行いたいと、このような計画をたてております。NHK以外の放送局の方々もおられると思いますが、来年のNHK大河ドラマが「義経」ということで、ゆかりの地でございますし、平成20年のユネスコの世界文化遺産登録を目指して、今、計画どおりスケジュールが進んでおります。平成20年7月の本登録に向けて作業をしております。ぜひ、奥州平泉、藤原文化の息吹を感じていただきたいということであります。



なお、テーマについては、そういったことも考え、今後北東北あるいは北海道も含めた、今日も歴史の色濃い三内丸山を昼間に見させていただきましたが、そういう歴史あるいは文化、共通性のあるそうしたものが北海道・北東北を一つの地域としてあらしめる、そういう大きな原動力となっておりますが、歴史文化と言うことを主軸に据えて、ただし、三位一体改革の問題も非常に進展をしているであろうと思いますので、そのときにいちばんふさわしいテーマを含めて開催したい、こういうことを考えております。知事同士の議論の時間もできるだけ多く取りまして開催したいと思いますが、追ってまた、詳細については皆さん方にもできるだけ早めにご連絡したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

#### < 質疑 >

##### 【司会】

それでは、ここからは、記者の皆さんからご質問をいただきたいと思います。

挙手をしていただき、私からご指名申し上げ、マイクをお渡しするという形にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

##### 【記者】

2点伺いたい点がございます。まず、1点目がグランドデザインの件、次が新幹線についてです。

グランドデザインについては、中間報告という形で出てきたわけですが、この2、3年の動きを見てみますと、北東北特別県の形成という形で、三県合体、あるいは三県合併ということ不可分のものとして、流れの中で私たちは見てきたわけですが、今日出てきたグランドデザインの中では、そうした要素、文言が全く無くなっている。これについては、どういう経緯、あるいはご判断からこういう形にな

ったのかということについて、事務方の上げてきた結論ではありますけれども、こうした結論になったということについてのご所見を三県の知事さんに伺いたいと思います。特に青森県の知事さんについては、青森県が県論として掲げてきた三県合体構想が事実上政策転換を迎えたのかという点に留意してコメントいただければと思います。

二つ目の新幹線ですが、北海道新幹線が事項要求ということで概算要求に載っていますけれども、3道県を主軸に建設促進に取り組んできた経緯があるわけですが、実際に着工ということになると、北海道と青森県に非常に大きな財政負担が掛かってくると、この辺について、青森県と北海道からご所見をいただきたいと思

##### 【増田知事】

グランドデザインについては、3人が答えることになるとと思いますが、私の方からまず申し上げます。

岩手県、あるいは、私の考え方を申し上げますと、グランドデザインというものは必要だと思っております。その必要性につながる話かも知れませんが、それぞれの地域が、一体の地域となる中でどういう機能を果たしているのかという、内容の議論が大変重要であり、今後の三県の連携を進めていく上で不可欠であるとの思いがしております。以前から私は、三県が合体をするのか合併をするのか、あるいは制度上もできる広域連携をするのか。あるいは新しい仕組みとして道州制を創るのかといった制度論もその中にはあるだろうけれども、やはり具体的な三県の行政の内容、あるいは機能をどういうふうにもっていくのか。そういう大きな目指すべき方向という指針が必要ではないかということをお願い申し上げますので、その制度論はまた

別の場面で考えることが必要だと思えますが、北東北がどういう方向性を目指しているのかという中身を書いているものが必要だということで、この中間報告の内容を取りまとめているという認識をしております。

中間報告ということで、来年までさらに1年かけて中身を見ていくわけですが、ほかの県でもおそらくそうされると思えますが、今大事なものは、始めに行政がきっかけをつくって事業を展開してきましたけれども、それぞれの県内での、県民の皆さんとの議論ということをここで一度やっておく必要があるだろうということです。そこであまり具体的な方向性を押しつける形でもいけないので、この中間報告のレベルのものでそれぞれの県の県内議論を深める材料、資料、きっかけとして使っていただいた上で、また1年かけての我々の作業につなげていければと思っております。

そういう意味で、制度論と内容についてそれぞれ議論していく必要があると申し上げておまして、私としては、こういうグランドデザイン、機能分担であったり、連携・共同事業強化であったり、行政分野によってさまざまだと思いますし、根っこの議論「なんで3県なのか」という話も常につきまとう話でありますから、そこをもう一度しっかりと確認する上でもこのような作業が非常に重要であると思っております。制度論、しくみについては、別途行う部分があるかと思えます。

#### 【寺田知事】

現在の地方と国との状況を見ますと、基本的には地方分権、それに付随して市町村合併がでてくる。これが17年の3月までとなっておりましてけれども、延長という話もありますが、18年の4月にはしっかりした形が出てくる。今現在、一番大きな課題としては三位一体改革という話になっ

ております。地方制度調査会の中でも道州制の話が出てきております。このことは、グランドデザインと具体的な意味での3県合併、私は3県合併とか合体という言葉で言っているのですが、とにかく3県が可能性を追求していくことがまず一番大事であると思うし、そのことが一般常識的な考えというか。行政体としての話としては、北東北3県プラス東北6県というのが私は基本的な姿だと思っておりますけれども、その途中の過程で最大限、議論なりする必要があると。あとはそうするといつなのかという話が皆さんから出てくると思えますが、私は市町村合併が落ち着いて、おそらく5年くらいのスパンでものを決めていかなければ、日本の制度自体が立ちゆかなくなると思っているんです。制度を変えなければ本当の意味での地方分権とか、東北6県が道州制にならないわけですから、これから市町村合併が一段落することによって、地方制度の問題、道州制の問題が加速がつくのではないかと、そう思っております。ですから、今しっかりしたグランドデザインを立てるべきであると思っております。

#### 【三村知事】

グランドデザインでございますが、北東北としての未来像ということ、増田知事さんからもお話がございましたが、例えて言えば一つのコンパスといいましょうか、おおむね10年後を考えながらということ。誤解があってはいけないんですけども、どういうグランドデザインが描けますか、北東北の未来像としてこうですよということを示すことは非常に重要であると思っております。3県がネットワークしたときに、こういう可能性がありますということは今研究していくことは重要なことであると思っております。私どもとすれば、こういった未来像というものを踏まえながら、コン

センサスということが非常に重要になると思っておりますので、一つの間接報告ということではございますけれども、未来をお示しし、ネットワークしたときの機能を示すという姿であると思っております。

それから新幹線の話がございました。まさに、北東北・北海道という北の時代、日本の2割以上を占める北の時代ということをお考えた場合、国土全体をお考えた場合においても高速交通体系というものが、きちんと背骨が通っているということは非常に大事なことでお考えております。自分自身も北海道に向けての国土の幹線としての新幹線早期着工ということをお、ともに協力していくことは大切なことであると思っております。

#### 【山本副知事】

北海道新幹線の関連でありますがお話のように事項要求がされたところであります。金額は明記されておられませんけれども、来年度着工に向けて着実に近づいているという思いをおもっております。年末にかけまして、いろいろとご検討いただくわけですが、よい結果をお示していただいで、来年の雪解けには北海道において、工事の槌音が響くように強く念願をおしておりますし、また、確信もしているというところでございます。

地元負担の問題であります。北海道も青森県さんも大変に厳しい財政状況にあるわけであります。北海道におきましては、財源確保はきちんと図っていかねばならないとお考えております。青森県さんには、大変な額をお負担いただくことになりまして、けれども、これまでも岩手県さんともども、青森県さんにはこの北海道新幹線の実現に向けましてご支援をいただいでまいりました。引き続き負担の面につきましてもご協力、ご支援をいただければと思っております。

す。

#### 【記者】

今、北海道から財政負担のお話があったわけですが、三村知事としては特別にお話になることはないということによろしいですか。

#### 【三村知事】

特にございません。

#### 【記者】

青森県、秋田県知事にお伺いしたいと思います。今日のフォーラムでも出てきたわけですが、白神市という名称について取りざたされております。これについての両県知事のご見解と、午前中の話し合いで調整について両県として関与していただくというお話があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから両県では十和田湖の県境問題も懸案となっております。地元では両県の関与を求めるところで公には話が終わっていると思うのですが、今日、その件についてお話をされているのかどうか、されているとすればどういうお話しをされたのか、お伺いしたいと思います。

#### 【寺田知事】

秋田県の能代山本地域の町村が合併して白神市という、法定合併協議会でそういう名称が決められたわけなので、名称につきまして青森県の方々から異論が唱えられていると。固有の名称を使うということについては、ある面で相当勇気が必要でしょうね。ですから、白神市と付けました当該の法定合併協議会も相当勇気がいったのかなと思います。ただ、県としてそれを調整するということは、そこまでするということはおできないということですので、それを尊重す

るしかない。尊重して、いいまちづくりをしていただきたいということであります。白神市という名前にふさわしいまちづくりをしていただきたいと思ひます。

それから、十和田湖の調整のことですが、今、小坂町と十和田湖町ですか、調整しております。具体的に進んでいるでしょう。何かあれば県としても受け付けますということを書いてきております。これは三村知事も同じ思いと思っておりますので、打合せは特にしてありません。

#### 【三村知事】

寺田知事からお話がありましたように、どちらの件についても打合せはいたしておりません。白神ということですが、合併協議等の中で出てきていることばございまして、県として意見をはさむ立場ではないということばございまして。

#### 【記者】

共同声明の中の最後に食料供給基地に対する適切な財政措置とあるわけですが、これをもう少し具体的にお願ひします。

#### 【三村知事】

具体的に財政調整機能ということば考えた場合に、やはり我々日本の国の食料というものを考えたときに自給率が100をそれぞれ超えておりますし、単純にカロリーベースですから、増やそうと思えば減反している面積を戻せば、いくらでもという地域なわけですが、農村を支えていく上での農村基盤、誤解があつてはいけません、いわゆる何とか事業ということばなくて、農村社会という基盤を支えていくという中において、我々の地域がコストだとか云々ということば乗り越えて、全体を支えるためにある程度の費用が必要なわけです。農業そのものが、食料を作っている

第1次産業自体が完全に経済行為で割り切れるものでないわけでありまして、そういう中で北東北3県・北海道というところは、日本の国の本当の意味での食料生産・供給基地として機能してきた。その地域社会そのものを支えていくためにも、いわゆる財政調整機能という形が必要ではないかということばあります。新しい観点での、ということばです。

#### 【記者】

合意事項において、2の(1)の国際感覚を持った人材の育成に向けた4道県における共同事業の実施ということばですが、具体的に何かあるのかどうか。

もう一つが、の1の電子自治体化の推進で共同利用を進めるとということばですが、どこの道県の何を共同利用するのかということばまで具体的に詰まっているのかどうか。

#### 【三村知事】

国際感覚の部分ですが、例えばですけれども、国際交流を担うリーダーの育成として、研修会の共同開催とか、講師の相互派遣。国際感覚を持った人材の相互活用として、人材登録を相互活用していく、あるいは、共同シンポジウムの開催等を考えております。

もう一つの電子自治体につきましては、具体的にということばはございせんが、北海道さんの方から実例としてのご提案等がありまして、4道県で共同利用をどうするか、プログラムとか考え方をどうするかということばを、これからきっちり詰めようということばであります。ただ、北海道さんから非常に良いアイデアをいただいております。

**【増田知事】**

この電子自治体の関係は、電子自治体の推進について、今それぞれの道県で進めている電子自治体化の問題も大事だと思いますし、それから地上デジタル化の問題ですね。本来は放送の世界の話かも知れませんが、電子自治体化の推進にも資するということにもつながる話なので、そういうことで自治体に関わらないと電波環境の格差につながったりという問題があるので、来年の知事サミットまでに地上デジタル化の問題を共通課題として取り上げて、積極的な共同利用、これは情報システムの共同利用を進めるということですが、その前の段階の問題点なども洗い出しをしたいなと。そして、この問題の危機感をあおらないといけないのかなとも思うので。今日のこのペーパーでの広域連携の促進はもう少し違う観点で今まで進めてきている、たぶん入札制度なり、住民基本台帳も基本的にはそういうことにつながるのかもしれませんが、電子自治体化の推進について市町村も含めた共同利用ということでございますが、来年までには、広域連携の促進というタイトルの広域連携をもっと広く捉えて、少し広い観点から議論を進めたいと考えております。

**【司会】**

それでは、時間となりましたので、以上を持ちまして共同記者会見を終了させていただきます。

ありがとうございました。

# 第 8 回北海道・北東北知事サミット合意事項等

- 1 第 8 回北海道・北東北知事サミットにおける合意事項
- 2 広域連携の強化方策等について
- 3 北東北のグランドデザイン（中間報告・概要版）  
本編は、ホームページでご覧になれます。次のアドレスからリンクがあります。  
<http://www.pref.aomori.jp/bunken/torikumi/suisinkaigi.html>  
<http://www.pref.iwate.jp/~hp020101/gd/gd.html>  
<http://www.pref.akita.jp/tyosei/index.html>
- 4 地方分権時代における国と地方の役割分担
- 5 共同声明 食料供給地の立場から～地方税財政新時代に向けて～



（縄文時遊館での意見交換の様子）

## 第8回北海道・北東北知事サミットにおける合意事項

### 地域再生に向けた人づくり

これまでのサミットにおいて、北海道・北東北地域の持つ自然的・社会的資源・特性についての確認がなされ、それらを踏まえて、「観光」「環境」「健康」「文化」などさまざまな分野において共同した取り組みを進めてきた。

「地方のことは地方で」を基本とする分権型社会に向かう流れの中で、今後ますます、地域の資源・特性を生かした自立した社会づくりが求められることから、地域に根ざし、主体的に活動する人づくり、活動しやすい環境づくりについて、共同で取り組むものである。

### 1 地域産業を支える人材の育成

#### (1) 次世代の担い手（産業人及び起業人）の育成（4道県合意事項）

21世紀を担う意欲ある産業人を育成するため、チャレンジ精神、創造力、問題解決能力など、実社会で必要とされる資質を備えた人材、産業界の原動力となる高い技術を持った後継者、次世代の産業界の担い手、などの地域再生の主体となる人材育成の取組みについて、4道県の連携を推進する。

#### (2) 試験研究機関相互の人事交流の検討（3県合意事項）

北東北三県の試験研究機関における研究課題の効率的な機能分担及び共同研究体制の構築等を図るため、研究職員の人事交流について検討する。

### 2 地域活動を支える人材の育成

#### (1) 国際感覚を持った人材の育成（4道県合意事項）

国際的緊張の高まりや経済的な国際連携の進展など、国際情勢が地域にとってますます身近なものとなり、国際協力・国際理解、国際交流が不可欠なものとなっていることから、国際感覚を持った人材育成に向けた4道県による共同事業の実施を検討する。

#### (2) 子どもの読書活動の推進（4道県合意事項）

子どもの読書活動を推進するため、4道県の実践者、実践者を支援する公共図書館担当者を始めとする行政担当者、学校図書館担当者等による交流会・研修会を実施するとともに、子どもの読書感想文コンクール等を実施する。

## その他の事項

### 1 電子自治体化の推進にかかる広域連携の促進（4道県合意事項）

電子自治体化の推進に際して導入するさまざまな情報システムについて、そのプログラムや考え方等の積極的な共同利用を進める。

### 2 C L O（貸出債権担保証券）共同実施に係る調査検討（4道県合意事項）

中小企業の資金調達の一手法として注目されているC L O（貸出債権担保証券）の共同実施について調査検討する。



## 広域連携の強化方策等について

### 1 これまでの取組みについて

北海道・北東北知事サミットにおける合意に基づき、これまで延べ100項目の連携事業に取り組んでおり、そのうち4道県での合意事項が33項目、3県での合意事項が67項目となっている。

4道県での取組事例としては、観光振興などを図るためソウルやシンガポールに設置している合同事務所、北のくに健康づくり推進会議などの各種事業であるが、これらの連携事業は概ね順調に取り組まれており、所要の効果も上げている。

達成状況と 今後の取組み	合 計			
		実現継続	取組継続	終了
合意事項数	100	28	42	30
内 4道県分	33	6	19	8
訳 3県分	67	22	23	22

基本合意項目は85項目であるが、細目まで含めると延べ100項目となる。

なお、終了した30項目と、当初目的達成後も引き続き連携事業として取り組んでいる28項目を合わせると、一定の目的を達成したものは100項目の半数以上の58項目である。

### 2 今後の取組みについて

今後の北海道・北東北の広域連携の推進にあたっては、

- ・ 将来的にトータルコストの削減につながるもの
- ・ 大きな波及効果が期待できるもの
- ・ 早期に連携の効果の発現が期待できるもの
- ・ 連携意識の醸成が大いに期待できるもの
- ・ 未来を切り拓く人材の育成につながるもの

との観点から検討を行い、効果的な連携事業を推進していく。

また、合意事項については随時進行管理を行うが、基本的に、3年または4年ごとに事業の見直しを行う。

なお、「北東北のグランドデザイン(中間報告)」の中で示しているこれから目指していく3つの目標を具体化するための新たな事項についても掘り起こしを行い、取り組んでいく。

### 3 達成状況による分類について

#### (1) 目的を実現しているが引き続き継続していくもの（実現継続）（28項目）

- （県外・海外事務所）合同のソウル、シンガポール事務所の設置（4道県合意）  
北東北3県合同の大阪及び名古屋事務所の設置（3県合意）
- （観光）北東北観光振興アクションプランの策定（3県合意）  
北東北観光の新たな魅力づくり（3県合意）
- （環境）経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（3県合意）  
北東北の豊かな水と緑を守る取組み（3県合意）
- （食料）大都市における特産品の通年販売コーナー等の設置（3県合意）

#### (2) 目的の達成に向けて今後も取組んでいくもの（取組継続）（42項目）

- （健康）北のくに健康づくり推進会議の設立・運営（4道県合意）
- （文化交流）博物館共同展の開催（4道県合意）
- （交通）東北新幹線の早期開業と北海道新幹線の早期着工（4道県合意）
- （環境）「子ども環境サミット」の開催（3県合意）  
児童向け啓発冊子の作成等（3県合意）
- （広域連携）広域的な交流・連携の推進（3県合意）

#### (3) 取組みを終了したもの（終了）（30項目）

- （文化交流）「北の縄文文化回廊づくり」実践プログラムの作成（4道県合意）
- （情報）みちのくバーチャル・エキスポの開催（3県合意）  
みちのく夢ネットの構築（3県合意）
- （食料）食料フォーラムの開催（3県合意）
- （子ども）子どもテレビ局による番組制作・放送（3県合意）  
子ども伝統芸能北東北大祭典の開催（3県合意）

## (参考) 分野ごとの取組状況

### (1) 観光 (6項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- 北東北観光振興アクションプランの策定(3県合意) (実現継続)
- 北東北観光の新たな魅力づくり(3県合意) (実現継続)

### (2) 環境 (28項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- 経済的手法等の活用による産業廃棄物対策(3県合意) (実現継続)
- 北東北の豊かな水と緑を守る取組み(3県合意) (実現継続)
- 子ども環境サミットの開催(3県合意) (取組継続)
- 環境情報ネットワークシステムの構築(3県合意) (終了)

### (3) 情報 (7項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- みちのくバーチャル・エキスポの開催(3県合意) (終了)
- みちのく夢ネットの構築(3県合意) (終了)

### (4) 食料 (12項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- 大都市における特産品の通年販売コーナー等の設置(3県合意) (実現継続)
- 北東北が連携した担い手確保・育成のための取組み(3県合意) (実現継続)
- 国内外への「北の食文化」の情報発信(4道県合意) (取組継続)
- 食料フォーラムの開催(3県合意) (終了)

### (5) 子ども (5項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- 子どもテレビ局による番組制作・放送(3県合意) (終了)
- 子ども伝統芸能北東北大祭典の開催(3県合意) (終了)

### (6) 健康 (10項目)

#### 〔主要な合意項目〕

- 健康情報ネットワークの構築(4道県合意) (実現継続)
- 北のくに健康づくり推進会議の設立・運営(4道県合意) (取組継続)
- 県境地域における緊急医療体制の充実(3県合意) (取組継続)

- (7) 文化交流 (4項目)  
〔主要な合意項目〕  
「北の縄文文化回廊」の情報発信(4道県合意) (取組継続)  
博物館共同展の開催(4道県合意) (取組継続)
- (8) 交通 (9項目)  
〔主要な合意項目〕  
東北新幹線の早期開業と北海道新幹線の早期着工(4道県合意) (取組継続)  
主要地方道八戸大野線の整備(3県合意) (取組継続)
- (9) 県外・海外事務所 (9項目)  
〔主要な合意項目〕  
合同のソウル、シンガポール事務所の設置(4道県合意) (実現継続)  
北東北3県合同の大阪及び名古屋事務所の設置(3県合意) (実現継続)
- (10) 人事交流 (3項目)  
〔主要な合意項目〕  
人事交流の拡大(知事部局)(3県合意) (実現継続)  
人事交流の拡大(教育委員会)(3県合意) (実現継続)
- (11) 広域連携 (5項目)  
〔主要な合意項目〕  
4道県知事によるリレー・トップセミナーの実施(4道県合意) (取組継続)  
広域的な交流・連携の推進(3県合意) (取組継続)
- (12) その他 (2項目)  
〔主要な合意項目〕  
北東北産学官ネットワークの形成(3県合意) (実現継続)  
地震・津波等防止対策の充実・強化(4道県合意) (取組継続)

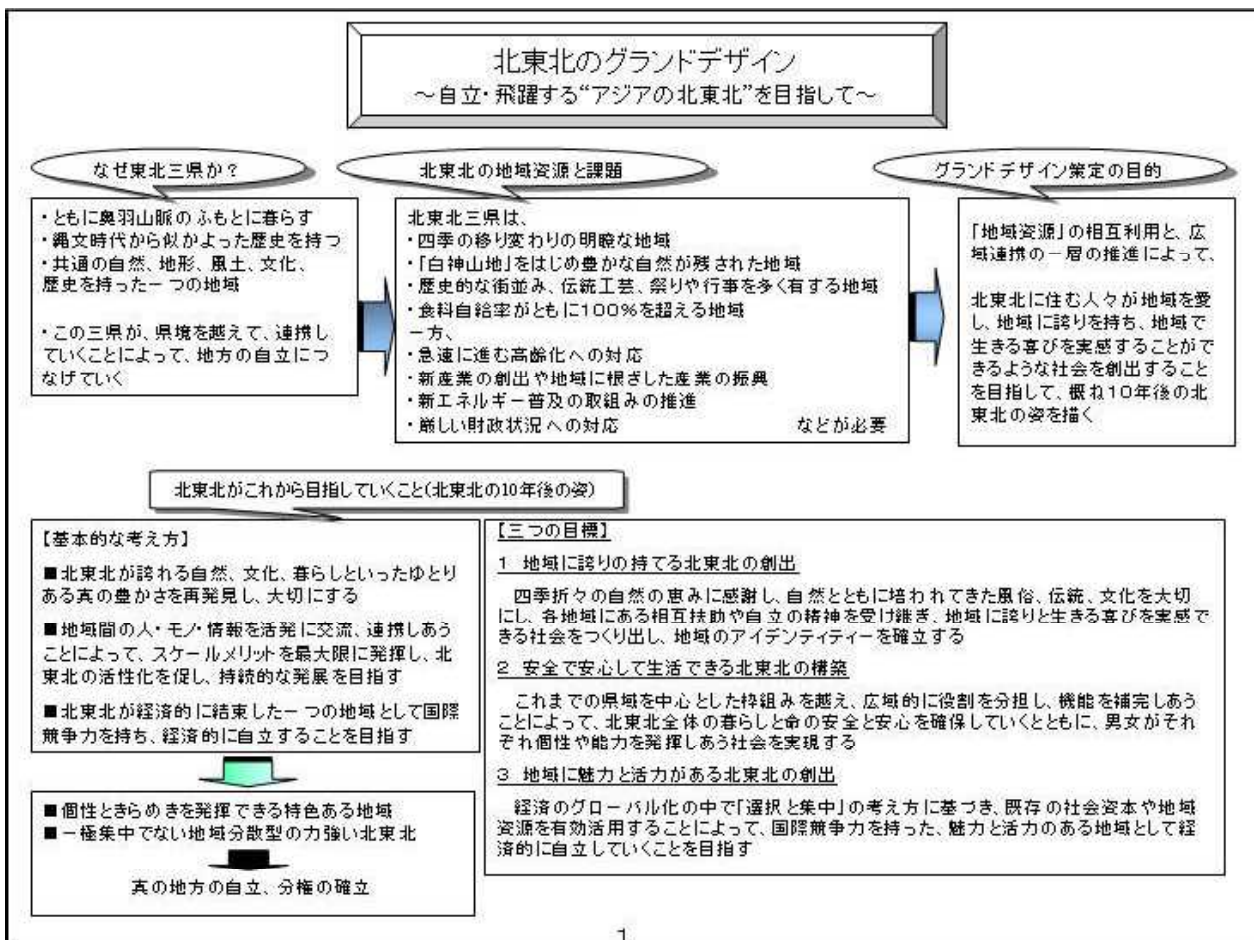
# 北東北のグランドデザイン(中間報告)

～ 自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指して ～

## (概要版)

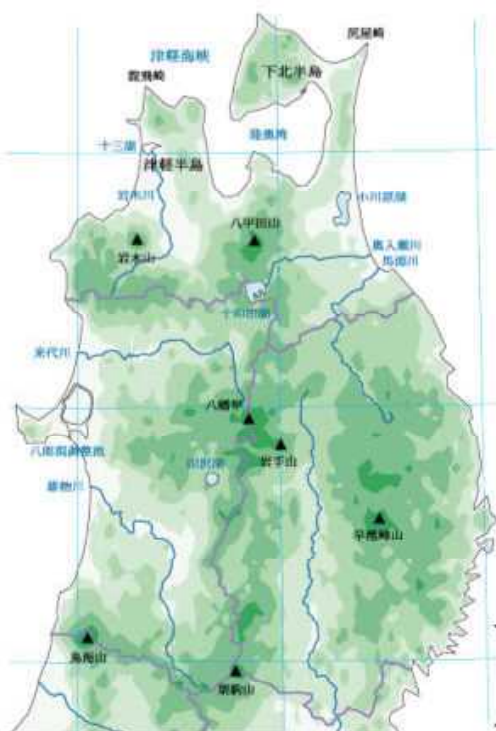
平成16年9月2日

北東北広域政策推進会議



# I はじめに

今、なぜ北東北三県か？（北東北三県という視点）



ともに、奥羽山脈をいただくふもとの集落には三県の人々が暮らしている

縄文時代の土器文化にはじまり、坂上田村麻呂と戦った時代から今日に至るまで似かよった歴史を持ち、三県は、共通の自然、地形、風土、文化、歴史を持ったまとまったひとつの地域と考えられる



三県が一つの地域であるという原点に立ち返り、県境を越えて、ともに連携していくことが必要と考えられる

それが、ひいては、地方の自立につながっていくと考えられる

2

# I はじめに

## 広域連携の必要性

- 県境を越えて進む生活圏・経済圏の拡大  
→ 観光振興、自然環境保護
- 経済のグローバル化  
→ 国際競争力の強化
- 地方分権の進展  
→ 県のこれからのあり方の検討
- 行政サービスの多様化、フルセット主義からの脱却  
→ 社会資本の機能分担

## 広域連携の現状(実績)

- 民間を中心とした取り組み
- NPO・各種民間団体による環境・教育・文化などにおける広域連携活動
  - 北東北の金融機関による合同のビジネス商談会
  - 北東北広域連携活動推進セミナー など
- 行政を中心とした取り組み(100事業)
- 産業廃棄物税に関する条例の制定
  - 県外事務所、アンテナショップの共同設置
  - 地方債の共同発行 など

## グランドデザイン策定の目的

- 北東北三県には、「広域連携の実績」と多様な「地域資源」が存在
- 経済的に自立する地域として発展していくために、広域連携の必要性は、ますます高まってきており、積極的に連携を進めていくことが必要。さらには、東北全体・北海道とその連携の輪を広げることが必要。
- 本グランドデザインは、これまでの北東北三県における広域連携を一層推進し、北東北に住む人々が地域を愛し、地域に誇りを持ち、地域で生きる喜びを実感することができるような社会を創設することを目指して、概ね10年後の北東北の姿を描くもの。

3



## II 北東北の諸状況(地域資源と課題)

### 北東北の自然・人文資源

- 日本列島の中で最も四季の移り変わりの明瞭な地域
  - 世界自然遺産「白神山地」をはじめわが国有数の豊かな自然
  - 縄文遺跡、祭りや行事など優れた伝統文化
- 豊かな自然、優れた文化を次世代に引き継ぐことが必要

### 北東北の社会環境

- 全国平均を上回る高齢化の進展 ⇒ 高齢者への福祉・医療サービスの充実
- 100%を超える高い食料自給率 ⇒ 安全・安心な食料供給体制の整備
- 自然や生活環境を守るための取組み ⇒ 資源循環型社会の実現
- 男女共同参画社会に向けた取組み ⇒ 女性の社会参画の推進

### 北東北の経済環境

- 公的な財政支出と関係が深い領域の割合が高い産業構造 ⇒ 新産業の創出や地域に根ざした産業の振興
- 高い出稼者比率、多い労働時間数 ⇒ 雇用環境の向上、雇用の確保
- トラック輸送が大半を占める物流 ⇒ 港湾や空港のより効果的、効率的活用
- 低い訪日外国人旅行者の北東北への訪問率 ⇒ 個性ある観光イメージの発信
- 将来的に大規模な電力供給地域 ⇒ 環境にやさしく再生可能な新エネルギー普及の推進

### 北東北三県の行財政状況

- 厳しい財政状況 ⇒ 行財政改革や地域産業の活性化による税収増に取り組むことが必要

4

## III 北東北がこれから目指していくこと

北東北の誇れる自然、文化、暮らしといった、ゆとりある真の豊かさを再発見し、大切にす

地域間の人・モノ・情報を活発に交流、連携しあうことによって、スケールメリットを最大限に発揮し、北東北の活性化を促し、持続的な発展を目指す

北東北が経済的に結束した一つの地域として、国際競争力を持ち、経済的な自立を目指す

真の地方の自立、分権の確立  
地域分散型の力強い北東北  
個性ときらめきを発揮できる特色ある地域

5

## Ⅲ 北東北がこれから目指していくこと

### 三つの目標と取組み例

#### 1 地域に誇りの持てる北東北の創出

##### 個性ある風景・景観の保存と創造

北東北では、風景・景観を各地域のアイデンティティーとして確立するため、北東北が誇れる風景・景観の保存と創造を目指します。

###### 【取組み例】

○北東北の風景・景観整備のあり方に関する基本的方向の検討

##### 文化・芸術の発掘と継承

北東北では、地域の個性と魅力の根源である文化、風俗、伝統、芸能などの歴史的な背景を明らかにし、一体となってその発掘と保存、伝承を図ります。

###### 【取組み例】

○北東北の歴史・文化資源の蓄積活用

##### 「北東北学」の確立

北東北の歴史、風土、文化、生活の知恵などをまとめた「北東北学」を活用して、自分たちが暮らす地域を見つめなおし、これからの地域づくりに活かしていきます。

###### 【取組み例】

○「北東北学会」の創設

6

#### 2 安全で安心して生活できる北東北の構築

##### 広域セーフティーネットの整備

北東北では、保健・医療、福祉、防災などの課題について、各地域での取組みを基本としながらも、北東北一体となって取り組むことによって、地域住民の誇れる安全と安心の広域セーフティーネット(安全網)を築き上げていきます。

###### 【取組み例】

○北東北における保健・医療の充実  
○障害者、高齢者などに対する支援の充実  
○災害時の危機管理体制の充実

##### 日本で最も安全・安心な食料供給体制の整備

北東北は、三県とも食料自給率が100%を超える日本の“食料供給基地”として、安全・安心な食料の安定生産供給を望む消費者の要求にしっかりと応えていく必要があります。

このため、トレーサビリティシステム(野菜や肉などの生産・流通履歴を把握する仕組み)を最大限活用しながら、地域産品ブランド認証体制による日本で最も安全・安心な食料供給体制を整備するとともに、地域の特産物などを中心に、北東北独自の販売戦略の確立を図ります。

###### 【取組み例】

○地域産品ブランド認証体制の整備  
○北東北独自の販売戦略の確立

##### 環境共生型社会の創出

北東北は、クリーンな新エネルギーの先進地域として、風力発電、バイオマスエネルギーなどの導入をさらに推進するとともに、個人の生活スタイルを、環境共生型に転換していきます。

###### 【取組み例】

○新エネルギーの導入の推進  
○環境共生型の生活スタイルの創造

##### 男女が個性や能力を発揮しあう社会の実現

北東北では、少子高齢化が他の地域よりも早く進展するなど社会の活力低下が懸念されますが、農業や小売業の現場や地域活動などで、北東北の女性の持つ個性を最大限に活かすことにより、明るく活力のある社会の実現が可能となります。

男女の区別なく仕事と子育てを両立できる環境を整備し、それぞれが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を目指します。

###### 【取組み例】

○育児と仕事の両立の支援  
○女性の社会参画の支援  
○一人ひとりが輝くライフスタイルの実現

7



### 3 地域に魅力と活力がある北東北の創出

#### 新産業創出基盤の形成

北東北では、新産業を創出するための基盤を整備し、科学技術の創造、活用に積極的に取り組むとともに、優れた技術力、国際競争力を持った産業の集積拠点を形成します。さらには、国内外への産業戦略を展開していきます。

##### 【取組み例】

- 北東北における産業情報提供体制の構築
- 海外戦略の推進
- 北東北研究開発支援ネットワークの構築

#### 地域産業に貢献する人づくり

北東北では、地域産業に貢献する人づくりを進めるため、ものづくりのための技能習得の環境整備や、北東北にある大学の教育と研究のネットワークを構築し、地域産業に貢献する人材の育成を目指します。

##### 【取組み例】

- 北東北における企業人材育成支援体制の整備
- 北東北三県の大学連携などによる人づくりの推進

#### 総合交通・物流体系の構築

北東北では、利用者に最も使いやすく、国内外の企業の投資しやすい環境整備を図るため、環境問題も視野に入れた、総合交通・物流体系の構築を進めます。

##### 【取組み例】

- 北東北の高速道路の利用促進
- 国・県・市町村道の効率的な管理
- 北東北の空港・港湾の機能分担

#### 地域に根ざした広域観光の振興

北東北の個性ある観光イメージを全国に発信するため、県外アンテナショップや、海外事務所を情報発信の拠点として活用するなど、戦略的な広域観光推進体制を構築します。

また、東アジアを含めた国内外からの観光客の誘致拡大に取り組みながら、観光産業を活性化させます。

さらに、北東北を訪れた人々が心から安らげるよう地域固有の資源(自然・食・暮らしなど)に着目した交流を進めます。

##### 【取組み例】

- 北東北三県観光立県推進協議会への観光業務の一体化
- 北東北の空港を活用した観光周遊ルートの促進
- 「北東北グリーンツーリズム」の推進

8

## IV 北東北の10年後の姿



9

## V おわりに

本グランドデザインでは、北東北の広域連携を一層推進し、北東北の「地域資源」を最大限に活用していくとともに、それらを相互に利用しあい、機能分担を図っていくという観点から、10年後の北東北の姿を検討。

市町村合併の進展、広域的課題への対応、経済のグローバル化などを考えたとき、県の役割や規模についても、果たして今のままでいいのか、国・地方の役割はどのようにしたらいいのかなど真剣に議論すべき時期。

これからの北東北は、どのような形が望ましいか、道州制などを含め、そのあるべき姿や枠組みなどについて、今後一緒に考えていきたい。

本報告書は、平成15年10月に設置した北東北広域政策推進会議において、アドバイザーの御意見をいただき、中間報告書としてとりまとめたもの。今後、さらに県民の皆様のご意見を聴きながら、平成17年の知事サミットを目途に最終報告書を取りまとめる予定。

## 地方分権時代における国と地方の役割分担

地方分権時代においては、国と地方（県・市町村）、県と市町村、行政と民間との役割分担を明確化した上で、真の地方自治の確立を図る必要がある。

### 1 国と地方の役割分担

国と地方の関係では、「地方でできることは地方に」を基本として、法律等による義務付け・必置規制など国の過剰な規制・関与を撤廃し、地方における裁量の幅を広げ自由度を高めることにより、地方が自らの地域のあり方を決定し得る仕組みへと変革していくことが必要である。

その上で、国は、国家の存立に直接関わる事務（外交、防衛、通貨、司法など）、全国的に統一されていることが望ましい基本ルールに関する事務（公正取引の確保、生活保護基準、労働基準など）、全国的規模・視点で行われることが必要不可欠な事務（公的年金、骨格的な社会資本整備など）など本来果たすべき役割を重点的かつ限定的に担うべきである。

概ね東北6県を所管区域として設置されている国の地方支分部局の事務権限について、地方への移譲可能性調査を行った結果によれば、現在の都道府県の区域で考えた場合でも、その約5割が国以外で実施可能となっている。

国と地方の二重行政の弊害を是正し、地方による総合行政を効率的に展開していくため、国から地方への権限と財源の移譲を積極的に推進すべきである。

#### 国の事務権限の移譲可能性調査結果について

##### 【対象地方支分部局】

地方厚生局、都道府県労働局、地方農政局、経済産業局、地方整備局、地方運輸局

##### 【対象事務権限】

各省庁組織規則に規定する所掌事務902件

##### 【前提条件】

国・地方とも財源は十分あるものとする。

現行制度、法令等に縛られない。

現在の都道府県の区域を対象とする。

##### 【調査結果】

国が実施すべき	県が実施すべき	市町村が実施すべき	一部国・一部地方	民間が実施すべき	廃止すべき
49.8%	15.5%	4.8%	26.8%	2.0%	1.1%

902件のうち、国の内部事務と判断した257件を除いた645件の集計である。

##### 【地方において実施可能と考えられる事務（例）】

別表1のとおり

##### 【調査実施主体】

青森県地方自治制度検討会議権限移譲専門部会

## 2 県と市町村の役割分担

県と市町村の関係では、特に、市町村合併の進展により、市町村の行財政基盤が強化され、規模が拡大することに伴い、これまで県が果たしてきた役割を大幅に見直す必要がある。

すなわち、市町村に関する連絡調整機能や補完機能は縮小し、全県の視点から総合的・計画的に企画・実施する広域機能に特化していく必要がある。

県が実施している事務事業について、あるべき姿として国・県・市町村などいずれの機関で実施するのが望ましいか仕分け作業を行った結果、約4割が県以外で実施すべきとなっている。

「市町村優先の原則」や「補完性の原理」を踏まえ、住民に身近な行政は基礎的自治体である市町村が担うことを基本として、県から市町村への大幅な事務権限の移譲を進めるべきである。

### 県の事務事業の仕分け作業結果について

#### 【対象事務事業】

平成14年度青森県事務事業評価において対象とした事務事業2,079件のうち、出納局・警察本部等に係るものを除いた2,029件

#### 【前提条件】

県・市町村・民間団体とも財源は十分あるものとする。

市町村合併が進んだ後を前提とする。

現行制度、法令等に縛られない。

#### 【作業結果】

国が実施すべき	県が実施すべき	市町村が実施すべき	民間が実施すべき	第三者による提供不要
4.4%	60.8%	15.7%	16.7%	2.3%

2,029件のうち、県の内部事務と判断した390件を除いた1,639件の集計である。

#### 【県が実施すべき事務事業の具体的判断基準】

別表2のとおり

#### 【調査実施主体】

青森県地方自治制度検討会議権限移譲専門部会

## 3 行政と民間の役割分担

行政と民間の関係では、社会の成熟化に伴う価値観や生活様式の多様化に伴い、住民の公共サービスに対するニーズも多様化してきており、限られた財源でこれらのニーズに対応するためには、「受益と負担」を明確化し、住民が十分な情報に基づき公共サービスを選択しうる仕組みへと転換していくことが必要である。

また、「民間でできることは民間に」を基本として、コミュニティ組織、ボランティア、NPO等住民自治の中心的な役割を担う主体と行政との協働により公共サービスを提供する仕組みの構築が必要である。

民間との役割分担において行政が実施すべき事務事業の具体的判断基準は、別表3のとおりである。

別表1 地方において実施可能と考えられる事務(例)

社会保障	医療業務	医療法人の監督、医薬品・医療用具の製造業の許可
	地域保健・地域福祉	母子保健、児童福祉、社会福祉法人の認可・監督、老人保健、老人福祉、介護保険
	地域雇用対策	職業紹介、職業安定、雇用機会の確保
産業振興	地域商工工業振興	産業構造の改善、産業立地
	中小企業対策	中小企業の新たな事業の創出、経営安定、経営診断、経営相談
	農畜産物の生産振興	農畜産技術の改良・発達、家畜の改良・繁殖等、災害防除
	農業経営支援	農業の担い手確保、農業経営の改善・安定化
	農地権利関係	農地の権利移動、農地転用、農業委員会
	土地改良事業	かんがい排水事業、農業用道路の整備、農業集落排水施設の整備
	農業振興計画	農業振興地域整備計画、中山間地域計画
	観光振興	滞在型農林漁業体験、農山漁村と都市の交流促進、観光地・観光施設の改善、ホテル・旅館の登録
基盤整備	地域道路整備	整備、管理、計画、環境対策、安全対策
	地域河川整備	整備方針、改良工事の認可等
	治山・治水・砂防	治山・治水・砂防、法指定地での行為の制限
	地域港湾・空港	整備、管理、計画、環境対策
	都市計画・下水道	都市計画及び都市計画事業、都市再開発事業、土地区画整理事業、宅地開発、都市公園、公共下水道
	地域交通基盤	地域交通計画及び調整、(貨物)自動車ターミナル、港湾運送事業、地域旅客航路事業

別表2 県が実施すべき事務事業の具体的判断基準

1	県組織の内部管理事務
2	県の政策形成・政策判断・政策評価
3	広域にわたる事務事業
(1)	事務事業の対象・効果が県域全般に及ぶもの
(2)	事務事業の対象・効果が複数市町村にわたるもの（市町村間の水平補完になじまないものに限る。）
(3)	事務事業の対象が広域的に散在しているもの
(4)	県域を越える事務事業
(5)	海外にわたる事務事業
4	市町村の連絡調整に関する事務事業
(1)	国と市町村との間の連絡調整
(2)	県と市町村との間の連絡調整
5	市町村の補完事務事業
(1)	高度・専門的な知識・技術を要する事務事業
(2)	先導的取組み・モデル事業への立ち上げ補助

別表3 民間との役割分担において行政が実施すべき事務事業の具体的判断基準

1	公平の確保（私学助成、障害者支援等）
2	行政が直接実施するより効率的（既存の民間団体への委託）
3	行政と住民等との協働環境の整備
4	指導監督、許認可、資格試験、技能検定等
5	技術開発、技術指導、調査研究
6	先導的取組み・モデル事業への立ち上げ補助
7	民間団体との連絡調整
8	高度・専門的な知識・技術の普及

## 共 同 声 明

### 食料供給地の立場から～地方税財政新時代に向けて～

食料は生命と健康の根源であり、国民に対し、安全な食料を安定的に供給することは国の基本的な責務である。しかし、我が国の食料自給率は40%と先進主要国の中でも最低水準であり、安全保障上も憂慮する声がある。また、「食」を巡っては、近年、「安全・安心」が大きく揺らぐ事態が相次いで生じている。このような問題に対処するためには、国民の身近で、いわば目の届くところで生産されている国産食料の信頼性をより高め、そこに我が国食料の機軸を移すことが最も効果的である。

北海道・北東北4道県は、国民生活の基本である「食」の重要性を従来から認識し、北国のもつ特性や豊かな生産環境を活かして高い食料自給率を誇っており、我が国の食料供給基地としての役割を担い、国民生活を根底から支えている。また、従事者の高齢化や集落の過疎化といった状況に直面しつつも、生産基盤の維持・向上、安全確保対策等に大きなエネルギーを傾注して食料生産・供給の継続・増強に努めているが、これは消費者が信頼のおける国産食料を入手することにも寄与しているものである。

一方、食料供給地は概して財政力が脆弱であり、必要な財源が確保されなければ、食料生産・供給の低下はもとより、耕作放棄地の増大による国土の荒廃なども危惧され、広く国民生活へも影響を与えかねない。

4道県は、今後とも安全・安心な食料の安定生産・供給に努めていきたいと考えている。またそれは、国民生活の安定・向上にも広く貢献することになるものである。ついては、三位一体改革を踏まえた来るべき「地方税財政新時代」にあっては、国・地方の責務・役割を十分に踏まえ、食料供給地の果たしているような、地域偏在性が高く一般に認知されにくい役割を正當に評価し、食料供給地に対する適切な財政措置がなされるよう、国に対して強く主張していく。

2004年9月2日

第8回北海道・北東北知事サミットにおいて

北海道知事	高橋はるみ
岩手県知事	増田寛也
秋田県知事	寺田典城
青森県知事	三村申吾

# これまでの合意事項

## 第1回北東北知事サミット

平成9年10月29日、十和田湖遊覧船上（青森県十和田湖町）において「観光」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

### 【合意事項】

#### 1 観光振興について

##### (1) アクションプランの策定

北東北の観光振興に取り組むべき施策の基本指針となるアクションプランを策定する。

##### (2) 新たな魅力づくり

新たな魅力づくりとして県境を越えたネットワーク化によって、三県回遊型の商品開発を行い、新しいイメージ形成と定着を図る。

##### (3) 冬季観光の振興

冬季観光の振興に向け、多彩な冬季観光商品を開発し「冬こそ北東北」のイメージ形成を促進する。また、交通アクセスの整備に努めることとし、具体的には、

ア 国道454号（仮称）西十和田トンネルの建設について、秋田県の協力、関係機関との協議、調整を行い、早期の事業化を検討する。

イ 主要地方道八戸大野線の整備について、本県管理分の中の交通隘路区間を順次調査し、整備を進める。

##### (4) 国際観光の振興

国際観光の振興に向けて、三県で「外客来訪促進計画」を策定し、国際観光テーマ地区を中心に受け入れ体制の整備を図り、海外向けのPRを強化する。

##### (5) 情報発信体制の強化

三県共同のホームページ開設などインターネット活用により、リアルタイムな情報発信体制を強化する。

##### (6) 三県共通の観光案内板設置

#### 2 三県合同の情報発信拠点の設置について

九州福岡地区に、三県合同による観光、物産などの情報発信拠点について、早い時期の開設に向けて検討を進める。

#### 3 広域的な交流・連携の促進について

広域的な連携・交流を推進するため「北東北広域連携構想調査」を実施し、広域連携のあり方やその推進体制等について検討を進める。

#### 4 空港・港湾の活用について役割分担を検討する。



## 第2回北東北知事サミット

平成10年10月22日、岩手県立大学（岩手県滝沢村）において「環境」をテーマに開催され、次の北東北環境宣言と合意事項が公表されました。

### 【北東北環境宣言】

私たちのふるさと・北東北は、十和田・八幡平や陸中海岸国立公園、世界遺産である白神山地などの雄大で緑豊かな自然はもとより、田園風景や森林、清流など多様な自然に恵まれています。北東北の豊かな水、山、そして光の中で、自然の恵みを受けた農林水産業などの産業活動や人々の暮らしがしっかりと大地に根つき、営々と培われてきました。

また、三内丸山遺跡などの縄文文化や、奥州藤原氏の平泉文化など、多彩で創造力あふれた文化が繰り広げられ、その風土は、今なお脈々と受け継がれています。

このような北東北の自然とそれに抱かれた私たちの暮らし、文化、風土を今一度見つめなおし、これを守り育み、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

また、ものの豊かさや便利さに囲まれた私たちの生活を省み、自然と共に生きてきた先人たちの知恵や工夫を改めて思い起こし、今こそ一人ひとりが暮らしや産業と、環境との関わりを見つめなおし、行動しなければなりません。

私たちは、北東北が「環境」の世紀である21世紀にふさわしい地域となるよう、地域を越え、国境を越えて世界の人々と共に、新しい時代の価値観や地球的な視点を大切にしながら、世界への貢献を目指して、力を合わせて次の取組みを進めます。

- ・恵み豊かな自然環境や誇るべき文化・生活環境を守り育みます。
- ・環境保全等に重要な役割を果たしている中山間地域の維持を図ります。
- ・ゼロエミッション型社会をつくりあげていく取組みを進めます。
- ・「環境の時代」にふさわしい産業の確立に向けた取組みを進めます。
- ・地球環境問題やいわゆる環境ホルモン問題に適切に対応します。
- ・自然とのふれあいなどを通じて環境教育を充実します。
- ・多様な主体の参加のもとに、豊かな環境づくりを進めていきます。
- ・三県が、今後も連携・協力して、全国、世界に先駆けた取組みを進めていくための仕組みづくりを進めます。

1998年10月22日

第2回北東北知事サミットにおいて

青森県知事	木村 守男
秋田県知事	寺田 典城
岩手県知事	増田 寛也

### 【合意事項】

#### 1 三県の連携・協力に向けた仕組みづくり

北東北三県が、豊かな環境づくりに向けて、連携・協力して先駆的な取組みを進めるための仕組みづくりを進める。

##### (1) 「北東北環境フォーラム（仮称）」の設置

北東北三県が、互いに情報交換を行うとともに、連携・協力して先進的な取組みを進めていくため、その中心となる組織として、「北東北環境フォーラム（仮称）」を設置する。

##### (2) 共同研究開発に向けた仕組みづくり

三県の試験研究機関等が、「環境」をテーマとする共同研究開発を進めるため、そのための仕組みづくりについて検討を進める。

##### (3) 環境情報ネットワークシステムの構築

北東北三県内の環境（河川の水質、酸性雨の状況等）に関する情報ネットワークシステムの構築に向けた検討を進める。

#### 2 環境教育・自然とのふれあいの推進

次代を担う子どもたちが、北東北のかけがえのない自然や、環境に負荷の少ない生活を大切なものと考え、主体的に行動していくよう、三県共同で取組みを進める。また、北東北の恵み豊かな自然について、環境教育の実践やエコ・ツーリズムなどの場としての活用を図る。

##### (1) 「子ども環境サミット（仮称）」の開催

自然とのふれあいなどを通じて、子供たちの「環境」に対する意識の啓発と自主的な行動を促すことを目的として、「子ども環境サミット（仮称）」を開催する。

##### (2) 児童向け啓発冊子の作成等

三県が協力して児童向け啓発冊子を作成するとともに、その内容のデータベース化について検討を進める。また、環境に関する教材についての研究を進める。

##### (3) 自然とのふれあいの促進

三県が協力して、北東北の恵まれた自然を生かし、環境教育を実践していく。また、エコ・ツーリズムなどによる自然とのふれあいの場としての活用を図るとともに、積極的にPRを行う。

### 3 中山間地域の維持と「環境の世紀」にふさわしい産業の確立

いわゆる中山間地域は、国民的財産ともいべきさまざまな公益的機能を持っており、この機能の維持向上を図るため、地域資源を生かした産業の振興など地域からの取組みを一層深めるほか、国としての支援体制の確立に向け国民的コンセンサスの形成を目指すなど、三県が共同して中山間地域の活性化に取り組む。

また、「環境の世紀」にふさわしい産業の確立を目指し、三県が共同して取組みを進める。

- (1) 公益的機能の保持と国民的コンセンサスの形成  
農地や森林などが持つダム機能・水源涵養の役割など、中山間地域が保持する公益的機能に関する国民的コンセンサスの形成を目指し、三県が協力・協調して全国に向け、情報発信していく。環境と調和した農林水産業や新しい産業などについて共同で検討を進める。
- (2) 環境調和型産業の振興  
環境と調和した農林水産業や新しい産業などについて共同で検討を進める。
- (3) 持続可能な森林経営に向けた調査・研究  
森林生態系の健全性や活力を保ちながら、森林を管理・経営していく、持続可能な森林経営を目指し、三県が共同して調査・研究を行う。
- (4) 多自然居住地域の形成  
都市との交流の促進等による中山間地域をはじめとする地域の活性化のための仕組みづくりに向けた調査・研究を進める。

### 4 北東北の恵まれた自然環境の保全・創造

白神山地、八幡平、十和田湖など、全国、世界に誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的、一体的に保全・創造していくため、エコロジカルネットワークのマスタープランを策定するとともに、十和田湖の水質保全対策を進める。

- (1) 「緑のグランドデザイン(仮称)」の策定  
白神山地から十和田湖そして奥羽山系(鳥海山系も)に至る地域において、野生生物の保護のための森林の連続性の確保と生態系の保全を目的としたエコロジカルネットワーク(緑の回廊)の構築を目指し、そのマスタープランである「緑のグランドデザイン(仮称)」を策定する。  
また、これに基づく必要な復元・修復を行うとともに、モニタリングを実施し、その成果を全国・世界に向け情報発信する。
- (2) 十和田湖の水質保全対策の推進  
十和田湖の水質保全に向け、特定環境保全公共下水道の一層の推進を図るとともに、水産資源の確保と水質の保全を共に満たすための調査研究を進める。

### 5 ゼロエミッション型社会の構築

ゼロエミッション型社会の構築を目指して、三県が率先して全国に先駆けた取組みを進めるとともに、広域的な廃棄物リサイクルシステムの構築を目指す。

- (1) 三県の率先行動  
北東北三県は、互いに協力・協調しながら、ISO14001認証取得に向けた検討・調査、低公害車の導入、環境に配慮した施設整備、グリーン購入等、ゼロエミッション型社会の構築に向けた取組みを率先して進める。
- (2) 廃棄物の再資源化・再利用の促進  
廃棄物の再資源化・再利用の促進を図るため、地域の鉱山製錬所の有する技術、施設等を活用した「北東北家電リサイクルシステム」など、広域的なりサイクルシステムの構築に向けて、三県が共同して検討を進める。

### 6 環境ホルモン等の環境問題への対応

現在及び将来の世代のためによりよい環境を守り育てるため、地球環境やいわゆる環境ホルモン等の化学物質の問題に関して、三県が共同して調査・研究を進める。

- (1) 地球環境問題に関する共同研究等
  - ア 酸性雨  
白神山地、十和田湖、奥羽山系等広域的な森林生態系への酸性雨の影響の問題に関して、三県が協力・協調して酸性雨の広域的な実態調査を行うとともに、その影響について検討を進める。
  - イ フロン回収処理システム  
フロン回収処理システムの構築に向け、三県共同で検討を進める。
- (2) いわゆる環境ホルモン等の化学物質に関する調査・研究  
いわゆる環境ホルモン等の化学物質による環境汚染の状況について、三県が協力・協調してその実態調査を行うとともに、環境や生物等に対する影響とその対策について調査・研究を行う。

## 第3回北東北知事サミット

平成11年10月13日、たざわこ芸術村（秋田県田沢湖町）において「産業と情報」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

### 【合意事項】

情報通信技術の急速な進歩とインターネットをはじめとする情報通信ネットワークの整備により、あらゆる情報が瞬時に世界中を流れる「グローバルな高度情報社会」が到来している。

国土の約1割を占め、全国の人口の3.3%を占める北東北は、都市機能や産業拠点が分散立地しており、21世紀に向け、地域産業の発展と新分野への展開を推進していくためには、情報通信を活用したネットワーク型の産業活動の展開と、企業や大学、公的機関等の地域の人材や資源の連携、さらには広域的な地方自治体間の相互協力が不可欠となっている。

このため、次の三点を柱とする施策を推進することによって、21世紀に向けた本地域産業の発展基盤の形成を図ることとする。また、その推進母体として、「北東北産業情報化推進会議」を設置する。

#### 1 情報化による地域産業の活性化

##### (1) 「みちのくバーチャル・エキスポ（夢空間博覧会2001）」（仮称）の開催

北東北連携の情報発信イベントとして、インターネットのホームページを主会場とした、三県主催によるバーチャル・エキスポを2001年度に開催する。

北東北三県の産業、学術、観光・イベント、文化、自然等地域紹介パビリオンや各種イベントの開催、物産販売のほか、市町村、企業等による独自のパビリオンの出展も募り、広く全国さらには世界に情報発信を行う。

また、これを契機として地域情報化の促進、情報産業の振興、企業情報の電子化と共有の促進、ネットワーク利用環境の向上など各種情報施策の携進を図る。

##### (2) 「みちのく夢ネット」（仮称）の構築

「みちのくバーチャル・エキスポ」の成果物を活用し、「みちのく夢プラザ」のインターネット版となる「みちのく夢ネット」を構築する。構築に当たっては、官民の既存のコンテンツやデータベース等を最大限活用することとし、地域の紹介、産業情報、観光情報等各種データベース検索、電子ショッピング等のサービスを提供する。

#### 2 北東北産学官ネットワークの形成

産学官連携のための仕組みづくりを検討するとともに、三県の大学、公設試験研究機関、民間企業間の情報ネットワークの構築や、研究者データベースの整備を行うことにより、産学官連携による共同研究の推進や新事業創出の促進等を図る。

#### 3 情報通信基盤とひとづくり

##### (1) 情報ハイウェイの整備促進

北東北における高度情報化を推進するため、官民それぞれが目的に応じ、行政、医療、介護、教育、商取引等多様なサービスを提供する情報通信技術を活用した多様なアプリケーションの開発導入を積極的に推進し、大容量情報通信基盤整備の促進を図る。

##### (2) 高度情報社会に対応したひとづくり

一般向けのパソコンやインターネットの教材を北東北三県で作成するなど、全般的な情報リテラシーの向上を図るための各種施策を推進するほか、急速な技術革新に対応できる情報処理能力の高い人材を育成する。

〔その他の事項〕

#### 1 北海道との連携強化

北東北三県と北海道との連携強化を図るため、次の事項を推進する。

##### (1) 津軽海峡大橋及び下北・津軽半島大橋を中心とする津軽海峡軸構想の推進

##### (2) 東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期着工

#### 2 情報化時代の雇用確保

#### 3 広域連携のあり方の協議

## 第4回北東北知事サミット

平成12年10月16日、津軽伝承工芸館(青森県黒石市)において「食料」、「子ども」をテーマに開催され、次の北東北食料宣言と合意事項が公表されました。

### 【北東北食料基地宣言】

北東北三県には、寒冷地という厳しい自然条件の下、先人の絶え間ざる努力により、幾多の苦難を乗り越えつくり上げてきた食料生産の歴史があります。

今、この地は、白神山地や奥羽山脈などの緑豊かな森林がもたらす豊富な水や広大な農地、三県を囲む太平洋や日本海に形成されている世界有数の漁場を生かして、我が国を代表する食料自給率の高い地域となっています。

地球規模での食料不足が叫ばれる21世紀を迎えるに当たり、私たちは、北東北地域・日本さらには世界の未来への架け橋として、北国のもつ共通の特性を生かし、命の糧である「健康・安全」な食料の生産拡大に努めていかなければなりません。

また、三県には、豊作・豊漁などに感謝する祭りや地域色豊かな食文化など、地域の自然や歴史の中で、人々が、心の支えとして大切に伝えてきた数多くの伝統・文化があり、これらを守り創造し、川の流れのごとく後世に引き継いでいくことも、我々の重要な使命であります。

この美しく、かけがえのない財産を育みながら、新たな就業者の確保や力強い農林漁業者の育成を基本に、将来にわたって、県民はもとより、国民への「健康・安全」な食料の安定供給を担う重要な地域としてさらに発展していくために、次のような取組みを実践していくことをここに宣言します。

- 1 北国という特性等を生かし、輸入食料に打ち勝てる「健康・安全」な食料供給基地づくりを強化し、我が国の食料自給率の向上に貢献します。
- 2 地球資源の有限性や環境問題の高まりなど文明の大きな転機に対応し、地域資源を有効に活用した持続的で循環的な食料生産活動を展開します。
- 3 豊富で多様な農林水産資源を生かして、第1次から第3次産業まで幅広く「食」関連産業の育成・充実を図ります。
- 4 豊かな森と大地と海を生かして、「食」に関連する体験・学習・交流の場づくりの充実や食文化の伝承・創造に努めます。

2000年10月16日  
第4回北東北知事サミットにおいて

岩手県知事	増田 寛也
秋田県知事	寺田 典城
青森県知事	木村 守男

### 【合意事項】

#### I 「食料」 - 21世紀の日本・世界の食料に貢献する北東北 -

21世紀においては、世界的な人口増加がさらに進展し、食料問題が地球規模で重要な課題となることが懸念されている。特に日本の食料自給率が大幅に低下している中で、北東北三県は豊かで恵まれた農林水産物供給力を有し、食料自給率が極めて高く、食料供給基地として貢献してきており、今後も引き続き安全でおいしい食料の供給基地として、重要な役割を担っていく必要がある。

そこで、三県が共同して、将来とも安全でおいしい食料の供給基地として発展させていく姿勢を明確にする取組みを推進する。

#### 1 北東北三県が、「食料供給基地」としての役割を担っていくための取組

- (1) 「食料フォーラム - 北東北からの発信 -」の開催  
北東北三県は、全国的にみて食料自給率が高いことから、日本の食料供給基地としての発展方向等をテーマに「食料フォーラム - 北東北からの発信 -」を開催し、全国的な発信を行う。
- (2) 各種共同研究の実施
  - ア 産地強化につながる「小麦・大豆の高品質多収栽培技術」などの研究  
北東北に広く適応可能な、高品質で多収となる小麦・大豆生産のための省力栽培技術の確立に関する共同研究や東北農業試験場等との連携を強化した小麦・大豆の新品種の育成を行う。
  - イ 漁業資源の増大をめざす「資源管理型漁業」や「つくり育てる漁業」に関する研究  
北東北における重要な漁業資源であるマダラ等中規模回遊性魚類の資源管理及び栽培漁業技術に関する研究並びにヒメマス、アユ等の生産増大に向けた内水面増養殖技術開発に関する研究を行う。
  - ウ 地域食資源の機能性に関する研究  
北東北に産する雑穀や豊かな山野からとれる山菜は古くから利用され、様々な加工方法で全国に提供されている。これらの地域特有の食資源には、体に良いどんな成分が含まれているのかを研究して地域食資源の良さを探求する。

エ 高血圧を抑制する食品の開発に関する研究  
北東北の県民には、高血圧がもたらす脳卒中が多く、共通の問題となっている。このため、県民がよく食べる食材で血圧を抑制するものを探し、新たな食品を開発する研究を行う。

## 2 北東北の農林水産物の良さを三県一体として全国に発信していくための取組

(1) インターネット活用による取組情報の受発信  
インターネットを活用した特産品販売や産直施設の紹介、有機農産物等への取組情報の発信と消費サイドの要望等の受信を行う。

(2) 大都市における特産品の通年販売コーナー等の設置  
特産品の販売を促進するために、大都市のデパート等で三県共同の通年販売コーナーなどを設置する。

## 3 子供達を含む県民に対する食農教育の充実を図る運動の展開

食農教育に対する啓発運動の展開

学校単位や県民を対象とした食農教育（学校農園、農作業体験、地元食材提供）の取組について体験発表会を開催し、食料自給の大切さや生命を慈しむ心を育む食農教育に対する啓発運動を展開する。

## 4 北東北が連携した担い手確保・育成のための取組

担い手確保対策の充実

農林水産業への新規参入者受入のための共同の情報発信や受入体制整備に関する研究とともに、三県での専門雑誌への特集掲載や求人説明会の開催、情報交換会、技術研修施設等の相互の連携を進める。

## 「子ども」- 輝け北東北の子どもたち -

急激に変化し多様化する社会の中で、21世紀を担う子どもたちが、創造力たくましく個性豊かに育つことが求められている。

三県に共通する美しい自然や豊かな地域文化の中で子どもたちが育つことにより、自然の美しさには素直に感動を覚える感性と喜びや悲しみなどの感受性を育み、また、地域の豊かな文化や伝統を受け継ぐことで、誇りと自信をもってふるさとを語れる人として成長することが期待される。

このため、三県の特徴を活かした遊びや仲間づくり、自然体験、各種文化・芸術活動等を通じて、未来に向かって「夢」を抱ける環境づくりを推進する。

## 1 心豊かな子どもを育む施策の推進

(1) 「子どもテレビ局」による番組制作・放送

子どもの社会活動機会を充実させるため、三県の地元ラジオ・テレビ局の協力を得て、子どもたち自らが企画、取材し出演するなどする「子どもテレビ局」（対象：小学生高学年、中学生）として番組を制作し放送する。取材対象等が地元（三県）になることから、地域に対する関心と理解を深められる。

(2) 「子ども伝統芸能北東北大祭典」の開催

文化伝承活動を推進するため、北東北三県の古くから地域に伝わる素晴らしい伝統芸能や、民謡・手踊り・三味線といった特有の優れた文化について、日頃からこれらの伝統芸能等の習得に取り組んでいる三県の子供達の交流と発表の場として「子ども伝統芸能北東北大祭典」（対象：小学生中学生）を開催し、また、心豊かな子どもを育むとともに、併せて故郷への誇りを持たせ、地域伝統芸能を次世代に伝えていく。

## 2 たくましい子どもを育む施策の推進

「武道合宿」と一流選手による「模範試合実施」

スポーツに親しむ環境づくりを推進するため、柔道・剣道・相撲といった子どもたちも持っている武道等の合宿を実施する。子どもたちの交流によるライバルや仲間づくりを行うとともに、一流選手による模範試合等も実施し、子どもたちに「本物を生で見る」という感動を与える。

## 3 創造力豊かな子どもを育む施策の推進

「青少年科学セミナー」の開催

明日の北東北を担う子どもたちが互いの交流の中から、色々な体験学習を通じて「科学する心」を育む機会として「青少年科学セミナー」を開催する（対象：小学生、中学生、親）。ものづくりの喜びを体験する工作工房、科学の不思議を体験する実験工房、先端技術や最新科学に触れる講演会・特別展示、北東北ならではの豊かな自然環境や文化・歴史、技術・技能を学ぶ体験教室、自然観察会、講演会などの企画を多数集め、親子そろって楽しく学ぶ機会とする。

## その他の事項

## 1 産業廃棄物対策の広域的な対応

産業廃棄物の不法投棄を防止し、適正な処理を確保するため、北東北三県は、広域的な廃棄物対策を共同で進めるための方策について、検討を進める。

なお、具体的な検討については、第2回北東北知事サミットの合意に基づいて設置された「北東北環境フォーラム」の場で行う。

## 2 人事交流の実施

これまでの連携・協力を一層推進するためには、各県職員が深い相互理解のもと、強い連帯感をもって取り組むことが重要であり、相互に人事交流を行う。

## 3 北海道事務所の統合

三県の北海道事務所の統合について、検討する。

## 第5回北海道・北東北知事サミット

平成13年9月14日、花巻温泉(岩手県花巻市)において「循環型社会の形成に向けて」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

### 【合意事項】

#### 循環型社会の形成に向けて

- 1 北東北環境フォーラムの活動を踏まえた事項  
経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（北東北三県合意事項）  
産業廃棄物の発生抑制を図り、リサイクルを促進するとともに県外からの産業廃棄物の流入を抑制するため、産業廃棄物税や搬入課徴金による経済的手法を活用した制度整備、搬入事前協議の義務化などに向け、共同歩調による取組みを進める。
- 2 新たに取組みを進める事項
  - (1) 水と緑を守る条例の整備への取組みと税制研究（四道県合意事項）  
人と自然が共生する循環型の地域社会を形成するため、森や川、海などにかかわる環境の保全等に関する条例を各道県の特성에応じ整備するよう取り組む。  
また、その目的達成のために必要な諸施策の財源確保等の見地から新税の創設が考えられないかどうかその可能性等について共同研究する。
  - (2) 二酸化炭素削減目標への対応（四道県合意事項）  
二酸化炭素排出量及び吸収量の算定手法や削減対策の効果を検証する手法を確立するため、広域的な連携・ネットワークによる調査研究を進めるなど、二酸化炭素削減目標に向けての共同の取組みを検討する。
  - (3) 農業用廃プラスチック問題への対応（四道県合意事項）  
農業用廃プラスチックのリサイクルを進めるため、それぞれの事例等について情報交換し、効果的な方策、回収率の向上などの諸課題にかかる取組みを共同で検討する。
  - (4) 食品廃棄物のリサイクル問題への対応（四道県合意事項）  
食品リサイクルの効率的な実施に向けて、それぞれの事例等について情報交換し、処理体制やリサイクル手法等を検討するための場を設けるとともに、広域的な処理情報ネットワークの構築を進める。
  - (5) 地域資源のエネルギーとしての有効利用（四道県合意事項）  
木質バイオマスなどの地域資源を活用したバイオマスエネルギーについて、研究情報の交換や成果の共有化、コスト縮減などの共通課題の解決に取り組む、有効利用を進める。

#### その他の事項

- 1 共通した情報基盤の整備（四道県合意事項）  
北東北三県と北海道の広域事務の円滑な連携が図られるよう、電子会議システムの構築等、情報の共有化に向けた基盤整備を検討する。
- 2 合同の北海道事務所の設置（北東北三県合意事項）  
北海道事務所について、三県の相互連携による機能強化を図るため、合同事務所の早期設置に向け取組みを進める。
- 3 合同のソウルへの事務所機能の整備（四道県合意事項）  
共同して、ソウルに事務所機能を整備するよう調査検討を進める。
- 4 北海道が設置しているシンガポール事務所、サハリン事務所の共同利用（四道県合意事項）  
北海道が設置しているシンガポール事務所、サハリン事務所について共同利用を検討する。
- 5 北東北三県と北海道との連携強化を図るため、次の事項を推進する。（四道県合意事項）
  - (1) 津軽海峡大橋及び下北・津軽半島大橋を中心とする津軽海峡軸構想の推進
  - (2) 東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期着工
- 6 北海道と北東北三県の子どもたちによるスポーツを通じた交流（四道県合意事項）  
北海道と北東北三県の子どもたちがスポーツを通じ、交流を図るとともに、スポーツに親しむ場を提供する。

## 第6回北海道・北東北知事サミット

平成14年8月23日、小坂鉱山事務所（秋田県小坂町）において「21世紀型の健康」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

### 【合意事項】

#### 21世紀型の健康

我が国では、20世紀後半の急激な社会経済・科学技術の発展により、社会保障制度等の充実や医療の高度化が進み、かつて経験したことのない長寿社会を迎えています。その一方で、飽食・偏食・運動不足などに伴う生活習慣病、増え続けるストレスによる心身の変調、目に見えない化学物質による健康被害など、私たちの健康を阻害する新たな要因が生じているとともに、進んだ医療技術や医薬品への過度の依存が、却って本来人間が有しているべき強さを喪失させる例も見られるようになっていきます。

これまで20世紀に確立された健康の概念は、「病気にならないようにする」という消極的なものでしたが、これからの21世紀型の健康は、現代の新たな健康阻害要因を克服し、アクティブな生活を通じて、本来人間が有する生命力を呼び覚まし、健康を保持・増進し、積極的に健康を享受することを主眼とするものです。

北海道・北東北3県には、豊かな自然、多様な温泉、安全・安心な「食」などの地域資源とゆったりとした時の流れに恵まれており、これらは、心身を癒し、健康の増進や維持、回復に役立てることのできる可能性を秘めています。こうした地域の持つ優位性を最大限に生かし、子どもから高齢者までの全ての人々が、日常生活の中にちょっとした健康づくりの工夫（インテリジェンス）を加え、生活の質を向上させることが、この地域を一步進んだ健康を育む地域にします。

北海道・北東北3県は、これらの点に留意しつつ、21世紀型の健康を育む地域づくりを積極的に進めるため、相互に緊密に連携を図り、共通課題の解決に向けて取り組んでいくことを確認し、施策の基本方向を示すため、以下のとおり合意します。

#### 1 共通課題の解決に向けた推進体制の確立

北のくに健康づくり推進会議（仮称）の設立（4道県合意事項）

北海道・北東北における健康社会づくりを加速するため、相互に情報交換を行うとともに、共通課題の解決に向け広い視点からその方策等について検討する広域連携組織として「北のくに健康づくり推進会議（仮称）」を設置します。

<北のくに健康づくり推進会議（仮称）での主な検討課題>

健康情報ネットワークの構築

北海道及び北東北の人々の手軽な健康づくりの利用に資するため、北海道・北東北の有する資源を活用した健康づくりの取組や保健・医療・福祉等の北東北の健康関連情報を提供する健康情報ネットワークの構築

歯科保健対策の充実

健康の維持に欠かせない歯を守る「8020運動」推進に係る広域的な連携方策や、科学的データ等に基づく歯科保健対策の展開に向けた調査研究などの歯科保健対策の充実

自殺予防対策の推進

自殺率が全国的に上位という共通課題の克服を目指した自殺予防対策の推進

スポーツによる健康づくりの推進

スポーツを通じた心と体の積極的な健康づくりの推進

食生活の改善などによる健康づくり諸施策の推進

北海道及び北東北が連携することで効果的に進めることのできる健康づくり諸施策の推進

#### 2 21世紀型の健康を育む地域づくりの推進

(1) やすらぎと癒しのくにの形成推進（4道県合意事項）

21世紀にふさわしい心身の健康の維持・増進という観点から、北海道・北東北が有する様々な地域資源の魅力を明らかにし、やすらぎや健康を享受できる地域（やすらぎと癒しのくに）の形成に向け、そのあり方や推進方策について検討を進めます。

(2) 健康を育む安全・安心な北の「食」づくりの推進（4道県合意事項）

安全・安心を基本とした「食」の提供に向け、日本の食料自給を支える供給基地として、新鮮でおいしい食べ物に関する情報発信をはじめ、「北のくに」らしい食文化の定着を図るための情報交流を行います。

### 3 健康を支える諸機能の充実

- (1) 県境地域における救急医療体制の充実(3県合意事項)  
県境地域における救急医療体制の充実強化を図るため、県境周辺地域の救急患者発生を想定した効率的な救急医療体制のあり方について共同で研究します。
- (2) 医師確保対策の推進(4道県合意事項)  
公的医療機関及びへき地における医師不足に対応するため、共同で医師確保対策について検討します。
- (3) 県立病院等の医療スタッフの交流等の推進(3県合意事項)  
県立病院等に勤務する医療スタッフの人材育成及び技術向上を図ることを目的とした交流研修や派遣等を推進します。

#### その他の合意事項

- 1 北東北3県合同の大阪及び名古屋事務所の設置(3県合意事項)  
大阪事務所及び名古屋事務所について、3県の相互連携による機能強化を図るため、合同事務所の早期設置を目指します。また、大阪事務所については、新たに3県合同による、観光・物産などの情報発信拠点の整備について検討を進めます。
- 2 合同のソウル事務所の設置(4道県合意事項)  
ソウルにおける4道県合同の事務所機能の整備については、平成14年11月の開設を目指して取組を進めます。
- 3 合同のシンガポール事務所の設置の検討(4道県合意事項)  
シンガポールにおける4道県合同の事務所の設置について、検討を進めます。
- 4 北東北3県の秋田地域IX共同利用の検討(3県合意事項)  
秋田県に設置される地域IXの北東北3県による共同利用の可能性について検討を行います。
- 5 4道県知事によるリレー・トップセミナーの実施(4道県合意事項)  
北海道及び北東北3県連携気運の一層の醸成を図るため、4道県知事が他の道県に出向き、幹部職員等に対し講演等を行うリレー・トップセミナーを実施します。
- 6 人事交流の拡大(3県合意事項)  
北東北3県の連携・協力体制の一層の強化に向け、3県職員の資質の向上、相互理解の促進、強固な連帯感の醸成を育むため、知事部局職員の人事交流を拡充するとともに、新たに教育委員会において教職員の人事交流を進めます。
- 7 北東北の豊かな水と緑を守る取組(3県合意事項)  
「ふるさとの森と川と海」を守るという共通の理念に立って条例を整備するなど、広域的な連携による取組を進めます。
- 8 「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく取組の強化(3県合意事項)  
十和田湖の水質保全対策を強化するため、青森、秋田両県で策定した「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づき、汚濁負荷削減のための調査研究を行うなどの取組を進めます。
- 9 経済的手法等の活用による産業廃棄物対策(3県合意事項)  
産業廃棄物の無秩序な広域移動の抑制や廃棄物の発生抑制など、産業廃棄物行政をめぐる課題に対しては、これまでのように規制的手法を中心とした個別的な対応では限界があります。特に、これまで、首都圏からの産業廃棄物に起因する不適正処理事案なども発生していることから、このような苦い経験をも踏まえ、3県が連携し、かつ経済的手法という新たな手法を活用した産業廃棄物対策を進めます。
  - (1) 北東北3県内の産業廃棄物の発生抑制を図り、リサイクルを促進するため、産業廃棄物減量化・リサイクル促進税制に係る制度の整備を、産業廃棄物の埋立量に応じて課税する枠組みのもとに、平成14年中に行います。
  - (2) 県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の推進及び地域の環境の保全を図るため、搬入事前協議の条例化及び環境保全協力金制度の整備を、平成14年中に行います。



## 第7回北海道・北東北知事サミット

平成15年9月5日、北海道知事公館（北海道札幌市）において「文化交流」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

### 【合意事項】

#### 文化交流

北海道・北東北地域が、国内における地域ブロックであると同時に東アジアをはじめグローバルな視野でも一体性を持つ地域として発展していくことは各道県にとって意義深いことである。

両地域が連携し発展していくには、こうした一体性や共通性を認識し合うとともに、地域の持つ大きな可能性を内外に発信していくことが重要である。

地域の文化は、歴史や風土、ライフスタイルによって生まれ、地域住民のアイデンティティの源になるものである。北海道と北東北三県は、はるか縄文の昔から津軽海峡を越えた交流・交易が盛んに行われていたとされており、その後も人的・物的交流の歴史を積み重ねてきた。

こうした背景を踏まえ、地域固有の文化や個性を大切にしながら、地域の魅力を一層高めるため、相互の連携を一層深めた取組を行う。

#### 1 北の縄文文化回廊づくり（4道県合意事項）

北海道・北東北地域には、青森県の三内丸山遺跡や北海道遺産にも指定された内浦湾沿岸の遺跡群などが多数存在し、縄文時代にも海を越えた交流が行われていたとされている。

この地域がかつて極めて高いポテンシャルを持っていたということを道民、県民が共有することは、地域の将来にとって大きな意味を持つものであり、縄文文化遺産などの価値を見直し、地域間交流や情報発信などを行い、世界遺産登録も視野に入れて、この地域を「北の縄文文化回廊」として内外にアピールしていく。

##### (1) 「北の縄文文化回廊づくり」実践プログラムの作成（4道県合意事項）

4道県の職員等で構成する検討プロジェクトチームを設置し、「北の縄文文化回廊づくり」の実践プログラムを作成する。

##### (2) 「北の縄文文化回廊」の情報発信（4道県合意事項）

縄文文化フォーラムを開催するとともに、ホームページの充実、パンフレットや教材等を作成するなど、積極的な情報発信を行う。

##### (3) 「北の縄文文化学」交流会議の開催（4道県合意事項）

研究者、民間有識者等で構成する研究交流会議を開催し、専門分野での交流を図るとともに、生涯学習活動やNPO活動などを促しながら、歴史の分野における「地域学」の確立等に向けた取組を進める。

#### 2 食料生産・供給地域が担う「北の食文化」の発信（4道県合意事項）

4道県は、ともに四季折々に特色ある味覚を堪能できる食の宝庫であり、食料自給率が100パーセントを超える国内でもトップクラスの食料供給力を備える地域である。

北海道・北東北地域は、こうした恵まれた条件を生かしながら、スローフードの理念に学ぶなど、地域に根ざした食文化を大切に、次代に引き継いでいくことにより、豊かさを実感し健康に暮らすことができる地域として発展していくことが重要である。

このため、食の安全・安心の確保に向けた連携を一層強めるとともに、食文化を含めた質的な意味においても真の食料生産・供給地域としての役割を果たしていくことを目指すものである。

##### (1) 「食文化」の情報交流の促進（4道県合意事項）

北海道・北東北の食文化の価値を再認識するとともに、相互の交流を一層促進するため、地産地消や食育などの取組み、伝統ある料理や両地域の食のつながりに関する聞き書きなど食文化に関する情報を蓄積・体系化し、あわせてネット上に常設フォーラムを設置するなど、食に携わる者すべてが自由に利用し、交流が可能となる「北の食文化データボックス」(HP)の構築などを行う。

##### (2) 国内外への情報発信（4道県合意事項）

首都圏や海外事務所などを活用し、北海道・北東北地域の食文化を紹介する「北の食文化展」を開催し、国内外に向けたPRを行う。

### 3 博物館等共同展の開催（4 道県合意事項）

平成16年度において、北東北3県の行政区域の原形がつくられた弘前藩・盛岡藩・秋田藩等の諸藩の成立期から約300年間（江戸時代～明治時代中期）に北東北を描いた絵図や風俗図会などを展示する北東北博物館共同展を開催し、北東北3県の歴史的背景をかえりみ、新たな地域像の形成と将来像を考える機会とする。

あわせて今後、4道県の博物館・郷土館・文化施設等による共同展等の開催に取り組む。

## その他事項

### 1 東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期建設（4 道県合意事項）

北海道と北東北の地域間交流を一層進め、産業・経済・文化の振興を図るため、東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期建設の促進を図る。

### 2 地震・津波等防災対策の充実・強化（4 道県合意事項）

安心して暮らせる地域社会を実現するため、大規模地震が発生する可能性が高い千島海溝沿いから日本海溝沿いの地域などを対象とした地震・津波対策などの強化に向け、防災情報の共有や4道県の連携の可能性などを検討する。

### 3 新たな自治の実現に向けた検討会の開催（4 道県合意事項）

地方分権の理念の実現に向けて、「地方からの分権改革」を国へ発信する土台を構築するため、4道県のこれまでの研究成果をもとに、道州制も展望した都道府県のあり方などについて意見交換を行う「北からの分権改革」検討会（仮称）を開催する。

### 4 北東北三県広域連携検討組織の設置（3 県合意事項）

今後の北東北の新たな連携事業、「北東北のグランドデザイン」等の検討のため、北東北三県の企画担当課長等による検討組織を設置する。